

決算特別委員会会議録(3)			
日 時	令和7年10月 1日(水)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時44分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	松岩委員長、酒井副委員長、新井田・小貫・橋本・佐藤・面野・ 小池・前田各委員		
説 明 員	総務・総合政策・財政・産業港湾・港湾担当・教育各部長、 監査委員事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: center;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、小池委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。白川委員が新井田委員に、松井委員が小貫委員に、白濱委員が小池委員に、横尾委員が橋本委員に、下兼委員が面野委員に、それぞれ交代しております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、みらい、公明党、共産党、立憲・市民連合、自民党の順といたします。

みらい。

○小池委員

◎生涯スポーツについて

生涯スポーツについてです。

事務執行状況説明書の中から、生涯スポーツについて質問いたします。

スポーツ教室の参加率についてお聞きいたしますが、定員に対して参加者数とその割合を令和6年度と令和5年度でお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

令和6年度につきましては、水泳教室を除きまして19教室で56.2%、令和5年度につきましては、水泳教室を除いて53.82%となっております。

○小池委員

約半分くらいということだと思います。

昨年は、今お聞きした質問を定員に対する応募者数でお聞きいたしました。理由としては、応募方法などについてその後、質問でお聞きしたかったからなのですが、実際に応募をされても当日何らかの理由で来られないこともありますので、今回は参加者数をお聞きしました。

では、応募者数と実際の参加者数の差異はどのくらいあるのか、お聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

これも水泳教室を除いて御説明させていただきますが、それぞれの教室の応募者数に開催日数を乗じた延べ応募者数をつくりまして、延べ応募者数が791人で、延べ参加人数が567人で差は224人となっております。

○小池委員

御応募されても参加されていない方が結構いることが分かりました。

では、応募されたのに、当日参加されない方がいることに対して何か対策はされているのか、お聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

当日参加されない方がいることに対する対策は、特段こちらでは行ってはおりません。

○小池委員

特に対策されていないということですが、教室によっては定員に対して応募数が上回ることもあると思いますが、どの程度あるのか、お聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

令和6年度で申しますと、5教室になります。

○小池委員

では、定員に対して応募数が上回った場合、どのように参加者を決めているのか、お聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

定員をオーバーした場合には、まず、講師に定員数の受入れ可能かお聞きしまして、その中で例えば二、三人なら受入れができるということであれば受け入れていただいております。ただ、あまりにも人数を上回った場合には、申込み時に各参加希望日数を取っていますので、全部出られる方プラス希望日が少ない方については、抽選で選んでおります。

○小池委員

各教室や講師によって、臨機応変にされているということだと思います。

せっかく応募されても抽選などによって参加できない方もいる中で、参加できる方が当日来られないことがあるのは、せっかく応募されて抽選で当たらなかった方にとってはとても残念なことだと思いますので、そのような方が多くなるようでしたら何かしらの対応は必要かと思っております。

それで、スポーツ教室の取組ですが、令和5年度と6年度を比べて、令和6年度に新たに行った教室と行わなかった教室について、それぞれ理由も含めて御説明をお願いいたします。

○(教育)生涯スポーツ課長

新たに行った教室につきましては、事務執行状況説明書の中で言いますと、ママのバランスボール教室、HIP HOPダンス教室、やさしいエアロビクス&格闘技エクササイズ教室、シニアのためのバランスボール教室、親子フラダンス教室になります。

行わなかった教室につきましては、バレーボール教室、日本舞踊教室、膝腰げんき教室、かけっこ教室、ダイエットヨガ教室になります。

種目の増減につきましては、教室参加者へアンケート調査を実施しております、そのアンケート調査を踏まえながら毎年見直しを行っているところであります。人気の種目につきましては継続して行い、参加者が少ない種目、または各団体の講師が高齢化等で都合によりできなくなった教室等につきましては、違う種目に切り替えて対応しているところでございます。

○小池委員

いろいろな新しい教室ができていることもすごくいいことだと思いますので、引き続きお願いしたいと思っております。

令和6年度において各スポーツ教室の周知はどのようにされているのか、お聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

スポーツ教室の周知につきましては、市の広報やホームページ、スポーツ課で行っているフェイスブックやインスタグラム、あと小樽市総合体育館のホームページ等で参加者の募集を周知しております。

○小池委員

スポーツ教室の参加率を上げるための取組も必要と考えますが、実際に行っている写真をSNS等で示すことで応募を検討されている方に安心感を与えることや雰囲気分かかって気軽に応募できるかと思っております。このようなことはされているのか、お聞きいたします。

○(教育)生涯スポーツ課長

今回、お試しというわけではないのですが、先日ピラティス教室の様子を生涯スポーツ課のSNSに掲載しました。

今回の取組は全てということではありませんが、ピックアップしながら掲載していけるものは掲載していきたいと考えております。

○小池委員

ほかの教室の写真も上げて、どんな感じなのかが見られると参加しやすいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

昨年度の決算特別委員会で質問をさせていただいた中で、教育委員会の主催のスポーツ教室や指定管理者が行っているスポーツ教室における、参加者アンケートの実施方法について質問させていただきました。

アンケートから参加者の御意見を読み取り、今後の取組に生かされていることはとても素晴らしいことだと思うのです。その一方、実施方法は紙だけで行っているということに対して質問させていただき、質問の答弁では紙媒体以外にも、例えば 구글フォーム等の利用により、アンケートのQRコードを保護者や参加者にお渡しして後日記入してもらうという方法も一つ検討しなければならぬかとは考えておりますと御答弁をいただきました。

では、その後の検討についてお聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

昨年11月からなのですが、教室の開始時にQRコードを掲載したアンケート用紙を配布し、教室の最終日にアンケート用紙で提出してもらう方法と、教室終了後にQRコードを読み取っていただき、フォームで回答していただく方法を併用して行っております。

○小池委員

昨年の検討から実際に取り入れていただき、ありがとうございます。質問したかひがあります。

では、アンケートの収集率などの結果にどのような変化があったのかなどお聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

令和5年度のアンケートの回収率は64.29%でしたが、令和6年度のアンケートの回収率は72.26%と回収率が大きく上がりまして、いろいろな意見をお聞きすることができるようになりました。

○小池委員

本当にすごくよかったですと思います。引き続きよろしく願いいたします。

次に、事務執行状況説明書で気になったのが市民スポーツ大会の参加人数についてです。令和4年度が2,947人、令和5年度が2,906人でほぼ変わっていませんでしたが、令和6年度が2,473人と約500人の減になっています。

この要因について、分かればお聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

天候不良などの理由もあり、大会を実施した団体が減ったことが主な要因となっております。

○小池委員

天候不良では仕方ないと思います。

では、教育委員会として市民スポーツ大会への参加を促す取組は何かされているのでしょうか。されていなければ、その理由も含めてお聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

スポーツ大会を実施していただいている各団体に希望を伺いまして、市の広報やホームページ、スポーツ課で行っているフェイスブックやインスタグラムで周知を行いたいという希望があった団体の競技につきましては、このようなもので周知を図っております。

○小池委員

先日の総務常任委員会で、私は公園のことでお話ししたのですけれども、団体から要望があることもいいのですが、市教委から団体に、こういった広報でも周知できるということをお声をかけていただけたら、もっとよくなると思っています。

種目によるとは思います。各連盟に加入している方は市民スポーツ大会の情報はすぐ分かるのかと思いますが、

そういった連盟に加入していない方や、参加したいけれども、どのようにすれば参加できるのか分からない方もいるとは思いますが。そういった市民に対しても大会の周知は必要ではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

先ほども申しましたとおり、各団体からの希望を募りということで周知を図っているのですが、広く市民が参加できるように、こういった市のホームページ等を使いながら、参加の募集等できることも各団体には周知して、そういった団体が増えるように取り組んでいきたいと思っております。

○小池委員

では、市民スポーツ大会の大会結果をどこかで公表、公開はされているのでしょうか。

○(教育)生涯スポーツ課長

これにつきましても、団体に希望を調査いたしまして、希望する団体がありましたら、生涯スポーツ課のSNS等で結果を掲載しております。

○小池委員

公表、公開することで何かプライバシーの問題とかがあるのであれば、もしかすると難しいとは思いますが、個人の意見としては、何らかの形で公表、公開することは、周知にもつながってよいと思っておりますが、公表することに対する見解をお聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

個人競技の掲載につきましては、いろいろとプライバシーの問題や保護の観点から難しい面もあるのかとは思いますが、チーム等であればそういったことの問題も少ないと思っておりますので、できればそういった掲載等を望むような団体が増えるように、こちらについても結果等も周知できることを各団体に周知してまいりたいと思っております。

○小池委員

次に、小樽市民スポーツ大会の時期についてです。おおよそこれまで7月から12月頃となっておりますが、昨今の温暖化による暑さ対策で大会の時期を早めたり遅らせたりする傾向が全国的に見られます。

では、小樽市民スポーツ大会の時期について何か決まることはあるのか、お聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

実行委員会形式でやっておりますが、小樽市民スポーツ大会開催要項の中で7月第2日曜日から翌年2月末日までで開催することで定めております。

○小池委員

要項でもそういうふうに定められているのも、以前は総合開会式があって、その後からということだったと思いますが、もしかしたら今後、早めたいという団体が出てくる場合もあるとは思っておりますので、そのときはぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、社会体育施設利用状況についてお聞きいたします。

まず、令和5年度に比べ利用者が減少しており、特に減少が多いのが小樽入船公園庭球場、テニスコートだと思いますが、令和5年度が2,304人でしたが、令和6年度は829人と半減しております。その理由を含め、利用者が減少した要因についてお聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

今までテニスコート等専用利用の利用人数につきましては、推定という形で統計を取っていたのですが、実際に団体に利用実績の報告をお願いしまして、昨年度から報告のあった実績人数を掲載しているものであります。数値の精度を高めたものであります。実際に利用者数に変動はなかったものとお伺いしております。

○小池委員

そういうことがあったので人数が少し減ったというところで、実際はこのくらいの人数だったということで精度

が上がったことはいいことだと思います。

前回の最後の質問では、6の体育関係団体の育成という項目がありまして、総会等を行うことが必ずしも育成とは結びつかないのではないかと思いますけれども、この記載について質問をいたしました。

答弁では、体育関係団体の育成と記載しておりますのは、スポーツの普及とスポーツ団体の育成などに努めることによって、スポーツ振興をやっていききたいと書いているのですが、今は小樽スポーツ協会という形で書いておりますが、以前まではこの項目にジュニアスポーツ関係も記載していた経緯があります。この記載方法について少し分かりにくいということは今回改めて確認して私もそう思いましたので改善というか、次年度以降は違う記載方法というのを検討したいと考えておりますという当時の次長の答弁がありました。

しかしながら、令和6年度の事務執行状況説明書においても、特に変わりなく記載があります。このことについて、説明をお願いいたします。

○(教育)生涯スポーツ課長

昨年の答弁であったように、スポーツの普及とスポーツの団体の育成などに努めることによって、スポーツ振興を行っていききたいということで記載しているものであります。育成の対象となる団体として小樽スポーツ協会というものがあるため、小樽スポーツ協会のことについては変更せずに記載しまして、また、活動項目として総会といった項目も例年と併せて記載したものであります。

ただ、今回、令和6年度の事務執行状況説明書を改めて他課の分等、いろいろ確認したところ、ほかのところでもう少しいい表現とか、記載内容に合わせたほうが分かりやすいのではないかという意見も上がったことから、次年度に向けて改善等を検討したいと考えております。

○小池委員

全体を通して私が感じることであります。生涯スポーツ課と指定管理者は以前に比べてとても活動的であり、特にSNSを利用した周知活動や総合体育館をふだん利用されない市民の方々にも来てもらえるような取組をされていることなど、とてもよい傾向が見受けられ、そういったことがスポーツ振興、市民の健康、体力の保持増進を図り、運動への動機づけにつながると思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

一方、小樽市新総合体育館の建設が遅れるという中で、現小樽市総合体育館の維持管理においては、暑さ対策やトイレの修繕、天井の雨漏り、また、コンセントも使えなくなっている箇所もあり、先日第4体育室の器具庫の前の天井に穴が空いているのも見られました。

今後どの程度まで補修し、維持していくのか非常に難しいとは思いますが、最低限の維持管理は必要と考えますが、見解と昨年度の総合体育館における補修等の取組についてお示してください。

○(教育)生涯スポーツ課長

令和6年度は1階男子トイレの配管、ボイラー、トレーニング室の天井の配管、アリーナの天井の配管、シャワー給湯配管等を修繕いたしました。修繕につきましては、今後も必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

○小池委員

いろいろやっていただいていることに対して、本当に敬意を表したいと思います。

利用者にできる限り快適に利用してもらうことも大切なことだと思いますので、引き続き教育委員会と指定管理者が連携し、小樽市総合体育館の維持管理をお願いしたいと思います。

◎学校の施設管理について

次に、学校の施設管理についてお聞きいたします。

事務執行状況説明書では、学校設置状況、学校施設設備の整備状況、施設維持管理の状況の三つが示されております。

学校設置状況については変わっておりませんので、学校施設設備の整備状況の主な学校施設整備の改修について質問をいたしますが、まず、令和6年度のトイレ改修事業を行った学校をお示しください。また、令和6年度時点で、あと何校のトイレ改修が必要なのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

まず、令和6年度にトイレ改修を行った学校につきましては、望洋台小学校と張碓小学校となっております。

また、令和6年度末時点で、トイレの改修が必要な学校は残り5校となっております。

○小池委員

昨年度、全小・中学校の空調設備事業としてエアコンの設置をされましたが、整備後の不具合などはなかったのか。また、冬期間は雪の影響もあるかと考えますが、室外機はどのようにされていたのか、説明してください。

○(教育)施設管理課長

整備後にエアコンの不具合が発生しているとの報告を学校からは受けてございません。

また、冬期間の室外機につきましては積雪などによる故障を防ぐため、カバーをかけて養生を行っております。

○小池委員

では、エアコン設置による電力量は令和5年度と比べてどの程度増加したのか、説明してください。

○(教育)施設管理課長

エアコンのみで電気メーターが設置されていないことから、エアコンのみに使用された電力量をお示しすることはできませんが、学校施設全体で使用された電力量を令和5年度と令和6年度で比較いたしますと、令和5年度から約7万5,000キロワットアワー、約3%増加しております。

○小池委員

3%が高いのか低いのかは分かりませんが、ただ、エアコンは必要ですので上がることは仕方ないと思っております。

主な学校設備、備品等の整備についてですが、事務執行状況説明書には記載はないのですが、本市の人口減少とともに各学校の生徒数は減少していますけれども、体育館の器具庫にある跳び箱などの器具は、使わなくなっている器具もあるのかと思います。

令和6年度までどのように管理されているのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

体育館器具庫の器具など学校備品の管理につきましては、各学校で行っております。

なお、お話がありました跳び箱につきましては、児童・生徒数が減少しても複数台使うことで子供たちの習熟度に沿ったきめ細かい指導を行うことができるため、使わなくなっている器具はないと学校からは聞いてございます。

○小池委員

一応全部使っているということなのですが、私も学校の器具庫を見ることがあるのですけれども、結構な数があるので、使っていないのではないかと思っておりました。

学校側としても、教育財産であることから簡単に処分などにはできないと思いますが、壊れてしまっている器具や使わなくなった器具をそのままにしておくことはよいとは思いませんので、他の学校で必要としていることも考えられるため、教育委員会と各学校で連携・協力し、整備等に取り組んでいただきたいと思います。

昨年度においてそのような取組をされているのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

まず、壊れて使用に耐えない器具などは廃棄処分を行うこととなりますが、これは各学校で計画的に廃棄処分を行っているところでございます。

また、各学校から学校の備品などに不足が生じた場合に、教育委員会に問合せを受けることがございますが、そ

の際には、他の学校で使わない器具等を保有している場合には、教育委員会で運搬などを行い、再利用していることがございます。

○小池委員

しっかり取り組んでいただけているということで、安心しました。

以前、子供たちのスポーツ環境について質問させていただいたことがありまして、その中で、小・中学校のグラウンド整備について質問しました。その答弁においても、企業のボランティアの協力などで対応されていることもお聞きしましたが、現状においても部活動などで使用している中学校のグラウンドでさえも雑草が生い茂っています。

令和6年度においてはどのような整備をされたのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

令和6年度につきましては、社会貢献事業の申出があった事業者の御協力により、5校のグラウンドを整地してございます。

○小池委員

他都市はどのように整地されているのか分かりませんが、私が聞いた話で言うと、PTAや町内会などと連携し、地域で取り組んでいるところもあるようですが、昨年度までそのような取組はされているのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

一部の学校ではグラウンドを使用する少年団などが草むしりであったり、グラウンド整備などを行っているとは聞いてございます。

○小池委員

そういった活動がたくさん増えれば、もう少しグラウンドがよくなるのではないかと考えております。

次に、先日ある学校のPTAの中で、通学路や学校敷地内の樹木のことで、強風による倒木などの安全性について話合いがあったとお聞きしています。

そもそも学校敷地内の樹木の管理については、各学校が行うことなのか、それとも教育委員会で管理されているものなのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

学校敷地内の樹木の日常的な管理につきましては、学校で行うこととなっております。

○小池委員

では、樹木の管理は実際にどのように管理されているのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

低い木の枝払いなど用務員で対応できる日常的な管理につきましては学校で行ってございますが、倒木など学校では対応が難しいものにつきましては、教育委員会で対応してございます。

○小池委員

学校敷地内の樹木の維持管理については学校だけではなかなか対応が難しいと思いますので、教育委員会、また、PTA、地域の方々と連携して取り組む必要もあるかと思ひますし、教育委員会としては一度、学校敷地内の樹木の状態を把握することは必要と考えます。

昨年度において現状は把握されていたのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

教育委員会として全ての学校を回って確認することなどは行っておりませんが、日常的に学校施設を使用している学校職員が日々の変化に気づきやすいという面もございまして、異変があった場合につきましては、すぐに報告をもらうことになってございます。

また、樹木に限らず、学校施設に破損であったり、故障などが発生した場合で教育委員会の対応が必要な場合につきましては、樹木と同様に各学校からすぐ報告してもらおうこととなっております。ですので、今後も各学校の職員と密にコミュニケーションを図りながら、各校の維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

○小池委員

倒木のことは私も公園に関連して質問したことはあって、パトロールの目視でやっていることなどもあって、今の話を聞いても、どちらかというと待ちの状態であって、こちらからやるということまで言わなくてもいいですけども、今どういう状態にあるかなどぐらいは、教育委員会で把握することが私は必要ではないかと思っております。

次に、令和9年末までに一般照明用の蛍光灯の製造、輸出が終了すると思いますが、蛍光灯廃止による影響について、まず、本市の小・中学校においてどの程度、蛍光灯を使用しているのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

令和6年度末時点で、忍路中央小学校と忍路中学校は併置校ですので、28校中23校が蛍光灯を使用しております。

○小池委員

では、今後LEDへの切替えが必要となると思います。各学校の蛍光灯の在庫状況にもよるとはと思いますが、令和6年度ではLEDへの切替えはどの程度進んでいるのか、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

令和6年度末時点で、校舎がLED化されている学校は5校、屋内運動場がLED化されている学校は9校となっております。

○小池委員

そもそものなるのですが、LED化するメリット、デメリットについてお聞かせください。

○(教育)施設管理課長

LED化することのメリットにつきましては、主要電力量が抑えられることで電気代の削減につながることや、一般的な蛍光灯と比べて寿命が長く、維持管理費の削減につながるなどがメリットとして挙げられます。

一方、デメリットといたしましては、設備を整備する際の初期投資として費用がかかってしまうということが挙げられます。

○小池委員

今、初期投資という話もありましたが、導入コストや、また国の補助金の活用について簡単にお聞かせください。

○(教育)施設管理課長

導入コストにつきましては、各学校によって学校施設の規模が異なることから一概に事業費をお示しすることはできません。

また、国の補助金につきましては、学校施設環境改善交付金を活用したいと考えておりまして、こちらの補助率は3分の1となっております。

○小池委員

小・中学校においては今後、随時で導入されていくのかと思いますが、まずは使用時間が長い教室や廊下などから進めていくなど、段階方式で進めることに対する見解をお示してください。

○(教育)施設管理課長

小・中学校の屋内運動場、アリーナ照明の多くで水銀灯や高圧ナトリウム灯を使っております。

水銀灯につきましては、既に製造及び輸出入が原則禁止になったことから、市場在庫が枯渇しており、安定器の故障等により不点灯になった照明の修繕についても、困難な状況となっております。

このため、まずは市場在庫の枯渇状況等を踏まえまして、屋内運動場の照明を小学校、中学校の順番で行い、次に、校舎で小学校、中学校の順番で進めていきたいと考えてございます。

○小池委員

計画的に進められていることで、とても安心しました。

今、お話しした段階方式は、優先度をつけて数年かけて順次進める方式ですが、使用時間の長い場所を優先的に導入することで、省エネ効果が大きくなることなども考えられますので、ぜひこのようなことも検討していただきたいと思っております。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○橋本委員

◎防災関係経費について

私からは、防災関係経費についてお伺いします。

最初に、避難支援事業として713万円ほど計上されています。こちらの内訳をお示してください。

○(総務)災害対策室北出主幹

避難支援事業費の内訳につきましては、防災マップ作成経費662万2,000円のほか、避難行動要支援者名簿作成などに係る切手代などの通信運搬費26万1,277円などとなっております。

○橋本委員

ほぼマップ作成にかかったということが分かりますけれども、この防災マップはもちろん、うちにもありますが、裏面にもいろいろな情報が書かれています。

こちらの裏面に書かれた情報がどのようなものかお聞かせいただきたいのと、あとそのほかに防災マップは過去に配布されましたが、何か市民の方などの声があればお聞かせください。

○(総務)災害対策室安藤主幹

防災マップの裏面には気象情報と避難行動、そして情報の入手方法と災害時取るべき行動について、地震・津波災害として、地震・津波発生時の避難行動と津波の影響について、一時避難場所、指定避難場所、指定避難所として、それぞれの避難先の役割とハザードエリアの確認要領と非常持ち出し品について、水害・土砂災害、そして水害や土砂災害への備えについて掲載しております。

また、市民の声としてお聞きしている範囲では、以前のものに比べて見やすくなったとお声をいただいているほか、防災マップだけを見ても分からないので町内会で説明してほしいなどの御意見をいただいております。

○橋本委員

私の親などもそんな感じではあったのですが、高齢でマップ自体がかなり小さくて見づらかったなどという方もおられ、町内会などで説明があると非常にいいなと思いました。

事務執行状況説明書で、要配慮者の把握として、避難行動要支援者の名簿登録者数として5,099人に対して22人の個別計画票を作成していることが分かりました。

避難行動要支援者名簿登録者数5,099人中の名簿情報を避難支援等関係者へ提供していいと同意している方がいるかと思うのですが、何人いるのでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

避難支援等関係者へ名簿情報の提供に同意している方につきましては、名簿登録者5,099人のうち3,081名となっております。

○橋本委員

約3,000人が同意しているということで、結構多い印象なのですが、それに対して計画を作成している方が少ない印象が余計にあるわけです。

まず、名簿登録者になる要件として、要介護認定3から5を受けているとか、身体障害者手帳の1級、2級を持っているなど、様々ある中で、そういった方の自宅で生活している方を把握しているということだと思うのですが、当然ながら毎年、上下するわけで更新をされているということですか。

毎年、新たに避難行動要支援者の対象になった方について文書などでお知らせをされているかと思います。

令和6年度は何人の方へお知らせし、また、登録されたでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

令和6年度は、新たに避難行動要支援者となった667名の方に対し、名簿登録の案内を送付し、151名の方から名簿登録の同意を得ております。

○橋本委員

なかなかハードルが高いというのが、この数字からも分かります。

避難支援等関係者への提供を同意していない方がかなりいるというのが分かるのですが、同意しない方の理由などはどこにあるのかはどのようにお考えでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

直接聞いたことはありませんが、避難支援等関係者である警察や消防などに個人情報等が提供されることへの抵抗があるのではないかと推測しております。

○橋本委員

では、先ほども申し上げましたけれども、この個別避難計画票を作成しているのが、かなり少ないという印象なのですが、作成が少数であることはどのような理由があるか、どうお考えでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

少ない理由につきましては、お住まいの近くに子供や親戚などが住んでいることが考えられることや、本市では比較的大きな災害が少ないことなどが影響しているものと考えております。

○橋本委員

避難計画をつくらなくてもいい状況であれば何より安心なのですが、なかなか防災意識というところがハードルになって、これは要支援者だけではない全市的なことなのかとも思います。

避難支援等関係者、また、避難支援の実施者の体制で、要支援者と防災訓練などもしたほうがいと推奨されているかと思いますが、実際に参加される要支援者だけではなく支援する側にも、まだいろいろな課題があるだろうと思います。

この避難支援等関係者、避難支援実施者の体制に課題はありますでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

避難支援等関係者、実施者の体制の課題につきましては、災害時には連携して迅速に対応する必要があり、避難支援の実効性をいかに高めていくことができるかなどが課題となっております。

○橋本委員

支援する側は様々、消防、警察のほかに近隣の町内会なども関わることになる場合もあるかと思うのですが、その辺も本来は一緒に訓練するような機会がもっと増えないといけないというのが分かりました。

こちらにも関連するのですけれども、備蓄に関してもお聞きします。

備蓄に関しては、量的な課題、数の問題が本当に議会でも常に議論されているかと思うのですが、今回は備蓄している物の内容に関してお聞きしたいと思っています。

避難備品の配備、更新の項に非常食料品の種類が示されていますが、こちらを改めてお示してください。

○(総務)災害対策室安藤主幹

本市が備蓄している非常食料品としては、アルファ化米、レトルト米、クラッカー、パン及び乳児用に液体ミルクの5種類を備蓄しております。

○橋本委員

非常時の食料がどうしても炭水化物に偏ることはある意味で致し方ないことなのかと思います。保存がしやすかったり、すぐにおなかを満たせられるみたいなものと考え、やはりこういったものになるというのは理解できるのですが、避難生活の中で比較的炭水化物が多くなることで便秘になって体調を崩すようなこともあると聞いています。例えば先ほど言った介護などの必要性がある避難されている方で、ふだん物すごく柔らかいものを食べている方が普通におにぎりなどを渡されて、食べる物がないので食べたことで誤嚥性肺炎になったりとか、そもそも食物アレルギーなどの対策も本来は必要なのかと思います。

私が考えるのは、自治体でそういったものも全部用意しないといけないのかというと、現段階では、数の問題もある上で、またそういったものを考えるのはなかなか現実的ではないのかとは思っているのです。災害関連死などはやはり高齢者が多いということを考えますと、そういった発想というか、そういったことを念頭に、いろいろ運営していくという課題設定は必要なのかと思っています。

例えば要介護の方、食物アレルギーがある方などは可能であれば御自身や家族がそういった方に適したものを備蓄することがもちろん大事になっていて、自治体としても心構えとして持つべきですが、自助等の心構えとしてもふだん食べている物や、飲んでる薬などもきちんと用意しないといけないという命に関わる部分、そこをしっかりと市としても住民の方に理解を深めていく、そういった発信も必要ではないかと思っています。

要介護者に関しては、一応2次避難所設置の設定もされていて、もしそこに避難ができれば、そういった方の対応はできるのかとは思いますが、必ずしも設定されるわけではないので、そういったことも念頭に考えていきたいと思っています。

これを踏まえて、備蓄品、非常食品の課題などがあれば、お示してください。

○(総務)災害対策室安藤主幹

備蓄品の非常食料品の課題につきましては、本市では令和6年末時点で2万2,176食分を備蓄しておりますが、想定される避難者数に対して備蓄数が不足していることや非常食料品の種類が炭水化物主体になっており、栄養バランスがやや偏っていることなどが考えられます。

○橋本委員

課題設定をしっかりとしていくことがよりよい防災・減災にもつながるのかと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

防災普及啓発についてですけれども、防災講話など頻繁に行われており、先日、私も町内会で参加させていただきました。いつも非常に分かりやすくてよいと思っていますのですが、訓練や研修としても様々に行われていることが分かります。

避難所運営ゲーム北海道版「Doはぐ」が、昨年、何回か行われているのですけれども、どのようなものか、御説明ください。

○(総務)災害対策室安藤主幹

避難所運営ゲーム北海道版「Doはぐ」は、真冬に直下型地震が発生し電気等が使えないという想定に沿って、250

枚のカードで示された様々な条件を、グループで話し合っ解決していく防災教育カードゲームであり、静岡県が開発した避難所運営ゲーム(HUG)に、北海道の積雪寒冷の厳しい気候面や東日本大震災の経験などの観点を加えることにより、道民の方々に避難所生活や避難所運営を自分事として捉え、地域の防災対策の課題を見つけやすくすることを目的に、静岡県の使用許諾を得て北海道が作成したものです。

○橋本委員

ゲーム感覚で学ぶところは非常にとっつきやすくいいと思います。

避難所運営ゲーム北海道版「Doはぐ」の経験者はたくさんいらっしゃるかと思うのですが、この反応や感想などはお聞きになっているでしょうか。

○(総務) 災害対策室安藤主幹

本市では、北海道から避難所運営ゲーム北海道版「Doはぐ」の2個セットの配布を受け、市内の町内会や大学、学校運営協議会、事業者などの依頼を受けて資材の貸出しや実施に係る支援を行っております。全ての参加者に対するアンケートなどは行っておりませんが、承知している範囲では災害時に開設される避難所や避難者に関する具体的なイメージができたので家庭での備えに反映させたいとか、災害時の避難所運営の際には様々な事態や混乱が生じることが体験でき、改めてリーダーシップを発揮しながら運営することの難しさも認識できたなどの感想をいただいております。

○橋本委員

なかなかよい影響があることが分かりました。

この「Doはぐ」は、市の職員の方はどれぐらい取り組まれているでしょうか。

○(総務) 災害対策室安藤主幹

北海道が主催する避難所運営ゲーム北海道版「Doはぐ」を活用した各種の研修に本市の防災担当職員が参加しているほか、本年度から防災研修①避難所開設運営を終了した職員及び管理職を対象とした防災研修②避難所運営ゲームを来年1月に実施する予定で進めております。

○橋本委員

今年から取り組むということで、私は、実はこれをやったことがないので、ぜひ一度やってみたいと思っています。

今、自主防災組織などの取組も町内会で機運が高まっております。単一の町内会だとなかなかできないということも多くて、連合町内会でやりましょうみたいな動きも見えていて、こういった同じ目的を持って町内会の力を合わせると、町内会が盛り上がり、活発になると、相互関係で非常にいいのかと思います。「Doはぐ」などもしっかり使いながら、私も早く経験してみたいと思っています。

○新井田委員

◎小樽市手宮洞窟保存館について

まず、小樽市手宮洞窟保存館について伺います。

大正10年に国指定史跡となって、様々な整備や保存、修復をしながら平成7年に小樽市手宮洞窟保存館が完成となっております。現在まで行われた様々な調査・研究によって、今から1,600年前頃の縄文時代中頃から後半の時代、本市の弥生時代の終わり頃から古墳時代の初めの時期に当たり、北海道に暮らしていた縄文文化の人々の大変貴重な遺跡となっております。

小樽市にとって非常に大事な施設でありますけれども、令和6年度各会計決算説明書を見ますと、社会教育総務費の中に、手宮洞窟保存館運営経費と計上されております。

令和6年度決算での経費の詳細内訳をお聞かせください。

○(教育)総合博物館副館長

令和6年度の手宮洞窟の経費の内訳、特に詳細にということでしたので、少し長くなりますが御説明させていただきます。

手宮洞窟保存館の入館券発券のほか業務委託といたしまして、まずは委託料で168万8,445円、次に、手宮洞窟保存館の一般管理費といたしまして消耗品として2万9,285円、あとパンフレット等に要しました印刷製本費といたしまして14万4,980円、続きまして、電話や機械警備の際に利用いたします通信運搬費といたしまして3万7,239円となっております。

続きまして、手宮洞窟保存館の清掃等委託料につきましては31万3,852円、手宮洞窟保存館の施設管理料といたしまして、まず、消耗品が1万7,922円、あと照明やルーフトレーンに使用します電気料が主なものですが、光熱水費といたしまして23万6,963円、そして仮設トイレのレンタルに利用いたします使用料及び賃借料といたしまして16万9,576円、総じて歳出につきましては263万8,262円となっております。

○新井田委員

各経費に関して、やはり現在の物価高騰における影響、電気代ですとか、もちろんパンフレット、紙代といった人件費ももちろんそうなのですが、影響はどのようになっているか、お聞かせいただけますでしょうか。

○(教育)総合博物館副館長

昨今の物価高の影響でございましたが、やはり施設管理費中の光熱水費で、若干の不足を生じましたが、全体では吸収できる程度のものでございました。

○新井田委員

この物価高騰の中でも、不足分を賄えているところが分かりました。

様々なこういった施設、なかなか物価高騰における影響もやはり出るところもあると思うのです。それでは、委託事業費について人件費としては例えば何人分とか、例えば冬期休館中の人件費はどのようになっていますでしょうか。

また、重要な施設ですので、専門的な知識を必要とする方はいらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○(教育)総合博物館副館長

人件費に関しての御質問かと思いますが、主な人件費といたしましては、手宮洞窟の入館券発券、入館料の徴収委託費になりますが、基本的には洞窟の窓口で1名の常駐を義務づけ、洞窟の入館券の販売、簡易な管理など維持管理をお願いしております。

また、委託要件の中に専門的な知識は求めておりませんが、現在の委託者は一定程度の施設に関する説明をする知識はお持ちです。

そのほか、清掃業務も委託しておりますが、人工の指定は行っておらず、清掃を実施する曜日と清掃場所のみ指定させていただいております。

なお、冬期間の営業につきましては行っていないことから、徴収委託、清掃委託ともに委託料は発生しておりません。

○新井田委員

冬期間以外の人員を配置する時期の中でやりくりをしていると、専門的な知識は求めていないけれども、しっかり説明ができる状況にあることが分かりました。

ちなみに、冬期休館の理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○(教育)総合博物館副館長

冬期営業しない理由についてなのですが、開業当時の平成7年度におきましては冬期も開館しておりましたが、施設の背面が急斜面に接している立地上の観点から、施設管理の安全性の確保や隣接する本館などでも、冬期間は

入館者数が大幅に減少することから、冬期間は休業することとなっております。

○新井田委員

冬期の安全性を担保した上での休館ということが分かりました。

それで、日常的な管理の経費、閉館の時期である令和4年度の各会計決算説明書を見させてもらった中で、管理経費が約45万円となっておりますが、どのようなものでしたでしょうか。

○(教育)総合博物館副館長

コロナ禍にもかかわらず、令和4年度は約45万円支出がかかっているということで、支出の内訳についてお話しさせていただきますと、一般管理費の中で、消耗品費が2万9,986円、あと電話代や機械警備などに関わる通信運搬費が3万2,233円、あと清掃委託料として春から秋に向けて玄関前の落ち葉といったものの清掃をお願いしておりますので、委託料が7万7,678円、施設管理費といたしまして、消耗品費1万2,628円と、閉館していたとはいえ、雪の関係でドレーンヒーターにかかる電気代がかかりますので、光熱費が18万6,114円、また、照明灯が一部壊れた部分がありまして、修繕料として10万7,030円、合計で44万5,669円の支出を生じてございます。

○新井田委員

コロナ禍の中で閉館の時期にあったとしても、やはりこういった維持管理をしっかりされていることが分かりました。

それでは、この年次的な経費はありますか。

○(教育)総合博物館副館長

年次的な経費ということでは、やはり国指定の文化財としてやっていくためにということでお答えさせていただきます。

国指定の文化財として維持するために必要な経費は特にございません。

○新井田委員

経費としては、特にないということが分かりました。

それでは、年次点検など義務づけられた報告、国指定史跡に指定されていることによって、何か定期的に報告したりなどはありますか。

○(教育)総合博物館副館長

必要となる報告等についてはなのですが、国への報告等は特にございませんが、北海道教育委員会では国及び道指定文化財の保存活用を図り、後世に良好な状態で継承するために文化財パトロールという事業を実施しております。本施設もその対象となっており、年に1度、定期的な点検を受け、日々の適正な管理を確認いただいているところでございます。

○新井田委員

1年に1回、そういったパトロールを受けてしっかりと維持管理をされているというところを確認していただくということが分かりました。

そういった日常的な管理の中で、来館してしっかり見学をしていただけていると、令和5年、令和6年と来ているかと思うのですが、この年間の来館者についても事務執行状況説明書を見させていただき、コロナ禍前の令和元年度では約8,000人、また令和2年度から令和4年度はコロナ禍で閉館対応を取っていましたが、令和5年度より再開し約7,200人、令和6年度では約7,500人と少しずつコロナ禍前の人数に戻ってきているかと思われました。

また、使用料に関しても中学生以下は無料で、高校生や市内高齢者は1人50円と、それ以外の一般の方で1人100円の使用料を支払って見学しているかと思えます。

この使用料について、今まで見直すようなタイミングなどは何かありましたでしょうか。

○(教育)総合博物館副館長

使用料の見直し等についての検討ですが、社会教育施設である博物館といたしましては、入館料は皆様が利用しやすいものとすべきと博物館法で定められております。

ですが、一方で、必要とされる入館料の徴収は認められておりますので、4年に1回程度、所管施設の入館料の見直しを行っており、近隣同程度の施設の入館料との比較を行っているところでございます。

○新井田委員

定期的にしっかりと見直しもされていることが分かりました。

コロナ禍から再開して令和5年度、令和6年度とたって、少しずつですが、来館者も戻ってきております。大事な文化財であり教育施設となりますけれども、しかしながら、建物自体の年数も物理的にたってきている中で、また日常的な経費もかかる中で、工夫しながら維持管理をされているかと思えます。

物価高騰の影響も気になりましたが、今後、重要な施設として維持管理をお願いしたいと思えます。

○若者就職マッチング支援事業について

次に、若者就職マッチング支援事業費についてです。

以前は高校生に向けて、リーマンショック後の就職難を支援するために、高校生就職スキルアップ支援事業というを行っていましたが、見直して、より本市の現状に合わせて、人口減少とともに企業側が人材確保に苦慮している中で企業と高校生や大学生などをマッチングする令和元年度からの取組かと思えます。

若者就職マッチング支援事業の取組の事業の概要と目的をお聞かせください。

○(産業港湾)商業労政課長

若者就職マッチング支援事業でございますが、主に市内の高校、大学等において就職を希望する生徒及び学生の就職率向上及び地元定着を図るとともに、札幌圏の大学等へ通う市内外在住の学生の市内への就職促進を図ることを目的に行っている委託事業でございます。市内企業と若者のマッチング機会を充実させるため、企業見学ツアーや企業出前説明会を実施しております。

○新井田委員

令和6年度の具体的な取組をお聞かせください。

○(産業港湾)商業労政課長

「たくさん企業見学ツアー」と題しまして、1日に複数の企業を見学するバスツアーを2回実施しております。それと、企業が高校や大学に出向いて説明する企業出前説明会を6回実施しております。

また、事業の周知を図るため、チラシを作成しまして、市内の高校、大学に加えて、札幌市の大学2校と専門学校2校にも直接出向いて事業の案内と情報交換を行っておりますほか、札幌圏の大学等につきましては事業案内とチラシをメールで送付するなどして事業の周知を行っております。

○新井田委員

それでは、各取組に対してどのぐらいの費用で取り組まれておりましたでしょうか。

○(産業港湾)商業労政課長

それぞれの事業にまたがって計上されている人件費ですとか、諸経費などがございまして、事業ごとの内訳というものが出ないのですが、事業全体では154万円を支出しております。

○新井田委員

全体で154万円ということが分かりました。

それでは、令和元年度から事業が開始されて、令和6年度まで様々実情に合わせて改善しながら継続してきた事業かと思うのです。

令和5年度と比べて変わった取組、新たな取組、また、やめた取組などがあれば理由も併せてお聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

まず、令和6年度からやめた取組につきましては、個別の企業見学会と一步差がつく新社会人講座につきましては、ニーズが少なくなってきたため、取りやめることといたしました。その分、残る2事業に注力して実施してまいります。

実施した2事業の変更点でございますが、たくさん企業見学ツアーは札幌圏の大学への事業周知を強化するとともに、昼食つきのバスツアーとして、また、就職に役立つセミナーも同時開催することで参加者の増加を目指して実施しております。

企業出前説明会につきましては、開催回数を3回から6回に増やして、また小樽商科大学での説明会の動画につきましては、札幌圏の大学等にも送付して札幌圏の学生にも見てもらえるようにするなどという形で、少しでも多くの若者に市内企業の魅力が届けられるように見直しを行っております。

○新井田委員

2事業に絞って、選択して、集中して取り組んでおられることが分かりました。

それでは、それぞれの事業ではどのぐらいの参加者がありましたでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

参加についてですが、たくさん企業見学ツアーには、企業は延べ7社が参加していただきまして、学生、生徒は延べ25名が参加しております。

企業出前説明会につきましては、企業は延べ60社、学生、生徒は延べ1,058名が参加しております。

○新井田委員

ちなみに、令和5年度と比べてどのぐらいの増減でしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

今、手元に令和5年度の正確な数字はないのですが、令和5年度には200名少しの生徒が参加していただいていたのに対しまして、令和6年度は1,083名の参加をいただいておりますので、大幅に増加してまいります。

○新井田委員

2事業に絞ってしっかり集中したことよっての結果で、参加者の増につながったところが読み取れるかと思えます。取組を工夫しての結果だと思えるのですけれども、それだけ就職に関して触れさせることができたのでよかったかと思えます。

そういった触れさせる機会を増やすことも重要かとは思いますが、例えば新卒者の定義も、青少年雇用機会確保指針によりますと、卒業後3年までを新卒扱いとする会社もあると。2010年に、厚生労働省から事業主に向けて、「卒業後3年以内の既卒者は、「新卒枠」での応募受付を！」という資料が配布されたというところで、これにより、卒業後3年までを新卒扱いとして採用を行う企業もあることが調べて分かったのです。

この事業の取組において考え方は含まれておりましたでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

委員のおっしゃいますとおり、新卒については卒業から3年まで新卒扱いとすることを厚生労働省で推奨しているということですが、この事業につきましては周知の難しさ等もございまして、高校、大学に在学中の学生、生徒を対象に実施してまいります。

○新井田委員

この事業に関しては含まれていないということでしたけれども、また、高校生、大学生、学生以外の若年層、卒業後3年間は新卒者扱い、そういった幅を広げてもよいのではないかと個人的には考えておりました。そういった拡大の仕方も今後ぜひ検討していただきたいと思います。

では、高校生の新卒者の就職内定率についてお聞きしますが、令和5年度と令和6年度ではどのようになってお

りましたでしょうか。

○(産業港湾)商業労政課長

ハローワーク小樽管内の新規高卒者の最終的な就職率につきましては、令和5年度は99.5%、令和6年度は100%となっております。

○新井田委員

結構高い割合で来ていることが分かりました。

その反面で、せっかく就職してもやはり早期に離職する方も少なくないと思います。離職率については把握をされておりますでしょうか。

○(産業港湾)商業労政課長

今、小樽市内の離職状況という数字は押さえていないのですが、北海道労働局が公表しております令和3年3月卒業者の3年後の離職状況によりますと、全国が38.4%であるのに対し、北海道は45.3%となっております。

○新井田委員

少なくとも、北海道においては全国より少し高いということが分かりました。

その中で、第7次小樽市総合計画には、産業振興の中の多様な人材の就労支援と地元定着の促進として、若年者に対するキャリア教育や地元企業とのマッチング機会の創出など、地元企業への定着促進及び早期離職対策への取組があるのですが、まさに若者就職マッチング支援事業の部分に当たる施策ということでもよろしかったでしょうか。

○(産業港湾)商業労政課長

委員のおっしゃるとおり、まさに当てはまる事業となっております。

○新井田委員

その上で、第7次小樽市総合計画の中で指標として記載されておりますが、新規高卒者の市内就職割合を平成30年基準値で46.2%を令和10年目標値で50%にするという指標になっておりました。

指標の考え方は、新規高卒者は市内の新規高卒者全員を示しているのか、また、市内の新規高卒者のうちの就職希望者を示しているのか、お聞かせください。

○(産業港湾)商業労政課長

第7次小樽市総合計画の指標でございます新規高卒者ですが、市内高校の卒業生全員ではなくて、卒業生のうち就職希望者の数となっております。

○新井田委員

就職希望者のうちの市内に就職していただける方の割合ということでありました。

その考え方を確認して、それでは、最後にお聞きしますけれども、令和6年度における事業の成果としてはどのように分析されておりますでしょうか。目的の達成度、また先ほどの新規高卒者の市内就職割合の指標の50%についても、令和6年度における部分でお聞かせください。

○(産業港湾)商業労政課長

事業の成果の分析でございますが、第7次小樽市総合計画におけます指標ですが、令和5年度の市内就職率が38.6%であったのに対しまして、令和6年度の結果、市内就職率は44.7%と上昇してございます。この要因には様々な要素があると考えておりますが、本事業も一定程度寄与しているものと考えております。

また、この事業の参加者アンケートでは、事業への参加の前後で市内企業への就職に対する意識に大きな改善が見られておりますので、市内企業の魅力を知ってもらって市内への就職を促進するという意味で一定の成果を上げることができていると考えております。

ただ、その一方で、この事業だけでは参加者数も知っていただく企業の数にも限界がございますので、今後もこのような事業を継続しながら、小樽ジョブナビによる市内企業の魅力発信の取組や合同企業説明会など複数の事業

効果を併せることで、より大きな成果を上げてまいりたいと考えてございます。

○新井田委員

本事業における取組、工夫して参加者が増加したところも成果としてとてもよかったと思います。

また、第7次小樽市総合計画の指標もしっかり掲げている中で、達成に向けての分析や工夫などもあり、特に市内就職率はもちろんのこと、離職率ですとか定着率の部分でも、もう少し情報を得られたらというところも思ったりします。できることがあれば多様な方法を使って、ぜひ就職支援と、先ほどの意識の変化を生かしていけるように、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時50分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○酒井委員

◎教員の働き方について

昨年に引き続き、教員の働き方改革について伺います。

教職員の長時間労働が社会問題となっています。政府も教員の長時間勤務の早急な是正を掲げました。しかし、実態はあまり変わっていないことが問題です。

国の教育勤務実態調査によれば、教員は月曜日から金曜日まで毎日平均12時間近く働き、休みのはずの土日も働いています。副校長、教頭の勤務はさらに苛酷です。学校では誰かが午前2時に退勤して鍵を閉め、別の教員が午前6時に出勤する例が報道されておりました。

それでは、令和5年度の職種別時間外在校等時間をそれぞれお示しください。

○（教育）教育総務課長

小樽市の公立の小・中学校の教員の部分として、お答えさせていただきます。

令和5年度の職種別の1か月当たりの平均の時間外在校等時間は、小学校は校長が35時間34分、教頭が72時間9分、主幹教諭が50時間25分、教諭が23時間58分、養護教諭が14時間26分、事務職員が19時間6分となっております。

中学校は、校長が33時間48分、教頭が67時間27分、主幹教諭が47時間46分、教諭が26時間22分、養護教諭が16時間21分、事務職員が21時間11分となっております。

○酒井委員

それでは、令和6年度も調査されていれば、同様にお示しください。

○（教育）教育総務課長

令和6年度の職種別の1か月当たりの平均時間外在校等時間は、小学校は校長が38時間28分、教頭が70時間51分、主幹教諭が39時間9分、教諭が25時間3分、養護教諭が15時間58分、事務職員が22時間54分となっております。

中学校は校長が38時間55分、教頭が65時間39分、主幹教諭が52時間57分、教諭が26時間44分、養護教諭が16時間2分、事務職員が18時間28分となっております。

○酒井委員

昨年度と比べても、私はそれほど改善されていないように思いますけれども、本市としてはどのように捉えられているのでしょうか。

○(教育)教育総務課長

令和5年度と令和6年度の比較ということでございますが、時間外在校等時間が減少している職種や、増加している職種など様々ございますが、教頭、主幹教諭などは時間外在校等時間が長い状況がまだ続いておりますので、今後も削減に向け、取組を進めていかなければならないと考えているところでございます。

○酒井委員

それでは、これまでの小樽市立学校における働き方改革の計画はどのようになっているのでしょうか。

○(教育)教育総務課長

市教委では、令和6年8月に小樽市立学校における働き方改革行動計画(第3期)を策定しておりまして、この中では、目標を教育職員の時間外在校等時間を1か月45時間以内、1年間で360時間以内とすることとしております。

また、具体的な取組としては、本来担うべき業務に専念できる環境の整備ということで、ICTを積極的に活用した業務等の推進、校務支援システムの導入、部活動指導に関わる負担の軽減、市教委による学校サポート体制の充実で、メンタルヘルス対策の推進や調査業務等の見直しなどに取り組んでいるところでございます。

○酒井委員

これまで留守番電話サービス、校務支援システム、グーグルフォームなどのアンケート実施など市教委が行う調査や手法の見直し、部活動改革の推進などが実施されております。

実施した効果をどのように分析されているのでしょうか。

○(教育)教育総務課長

実施した効果でございまして、今お話のあったもので説明させていただきますと、留守番電話サービスの導入では、時間外の電話対応等が減少したほか、校務支援システムの利用ではデータの連携による児童・生徒の出席簿や指導要録、通知表などの作成業務への負担が軽減されていると考えております。

また、各種フォームを利用したアンケートの実施では、周知や回収、集計作業が減少し、負担が軽減されていると考えております。

部活動改革の推進では、部活動指導員の配置や拠点校方式による合同部活動の実施により、部活動の指導を行う教員の数が減り、負担が軽減されているものと考えているところでございます。

○酒井委員

それでは、これまで実施した取組が教員の長時間勤務の解消にどのようにつながっているのでしょうか。

○(教育)教育総務課長

今、御答弁したとおり、各種取組で負担は軽減されているものと考えておりますが、校務支援システムなどについては、実際に使用する教職員が使用方法などを理解するのに時間が必要であると考えておりまして、今後、使用方法や機能などの理解が進んでいけば、各種機能を活用した取組が行われ、教職員の時間外在校等時間の縮減につながっていくものと考えております。

○酒井委員

私は、長時間勤務解消につながっているのかと聞いたのです。

負担軽減になっていることについては、別に否定はしません。ですけれども、長時間勤務解消につながっているのかについて、改めてお尋ねします。

○(教育)教育総務課長

部活動の部分につきましては、先ほどもお話ししたとおり、部活動の指導を行う教職員が減っておりますので、そういった面ではそういうことを行わなくなった教職員については長時間勤務の解消につながっていると思っております。

また、今、御説明させていただきました校務支援システム、今の段階でこれで長時間勤務が解消されたとは言えないところではございますが、今後、仕様についての理解が進んでいって、システムの使い方がよりよいものになっていけば、それが時間外在校等時間の縮減につながっていくものと考えているところでございます。

○酒井委員

何となくすっきりしないです。これまでこういった校務支援システムなどを使うことによって、劇的に負担が軽減し、それについては長時間勤務解消につながるという説明だったわけです。

これが導入されたばかりということではもうありませんから、既に使われているという形になれば、私はてっきり教頭などの時間外勤務75時間、72時間、70時間、65時間などと言われたものが、それこそ10時間近く減っていくぐらいになって、ついには45時間に近くなっていくのかと勝手に期待していましたが、そういったものではないということですか。

○(教育)教育総務課長

校務支援システムの活用につきましては、教頭の業務縮減だけではなく、一般教員の業務の軽減、そして長時間勤務の縮減につながっていくものと考えておりますので、教頭についても負担軽減の一部にはなっているものと考えております。

○酒井委員

それでは、校務支援システムについてでありますけれども、教頭の業務ではどういったことが負担になっているのでしょうか。

○(教育)教育総務課長

教頭の部分につきましては、管理職ということで事務的な業務に加えまして、各学級で起きている諸課題への対応についても中心的な役割を担っているところでございまして、こういったところが全体的に教頭の業務の負担になっているものではないかと考えております。

市教委といたしましても、教頭の時間外在校等時間を縮減していくことは重要であると考えておりますので、先ほども申し上げましたとおり、まずは校務支援システムの活用などで事務の効率化を図っていくことで取組を進めているところでございます。

○酒井委員

かつて、小樽市総合教育会議の中で、職員室に校務支援システムを連動した大型モニターの設置、それから保護者の連絡ツール導入を求めた委員がいました。

では、実態はどうなったのでしょうか。

○(教育)教育総務課長

保護者との連絡ツールにつきましては、令和6年度から全校で導入しておりまして、保護者等からの児童・生徒の欠席連絡を自動で受け、校務支援システムと連動し、情報共有ができるようになりまして、教頭が行っていた朝の業務負担が軽減されていると聞いております。

また、学校から保護者へのお知らせや通知を電子データで送信することにより、印刷や仕分、配布作業の業務負担が軽減していると聞いています。

○酒井委員

連絡ツール「tetoru」についてはいいのですけれども、大型モニター設置をやっている学校はあるのでしょうか。

○(教育)教育総務課長

大型モニターの設置につきましても、学校の内部の努力や工夫によって職員室に大型モニターを設置している学校がございます。

また、そのほかの学校につきましても、教員間の連絡の方法等を工夫しながら行っているということで聞いております。

○酒井委員

学校側の努力ということになると、学校に配分された予算の中で設置したということなのですか。

○(教育)教育総務課長

配当予算などの活用、そのほか寄附を頂いているというお話も聞いたこともございますので、そういったものの活用で行っていると聞いております。

○酒井委員

やるとなれば、やはり全学校に設置されるというのが一番望ましいのかと。ある学校では寄附を潤沢に頂いているものだから充実するけれども、ある学校ではそういったものがないため、自前でやらなければというのは不公平な話だと思いますので、それは今後、聞いていきたいと思います。

ところで、教頭の業務負担軽減にはつながると思います。ただし、教員の超過勤務解消にはつながらないということをおっしゃりたいと思います。

◎学校給食について

次に、学校給食について伺います。

全国的な食材費等物価高騰の現状を教育委員会としてどのように捉えているのか、ここ3年間の食材の上昇率をお示してください。

○(教育)学校給食センター副所長

全国の消費者物価指数の食料の前年同月比でお答えいたします。

前年比で令和4年度4月は4.0%の増、令和5年度4月は8.4%の増、令和6年度は4月で4.3%の増となっております。

○酒井委員

それでは、全国及び本市の給食費の現状ではいかがでしょうか。

○(教育)学校給食センター副所長

全国的に給食費は物価上昇に伴い、年々増加している傾向であると承知しており、給食費の値上げを抑える対策を講じている自治体や実際に給食費を値上げしている自治体などがございます。

本市においては、給食食材高騰による給食費の値上げ相当分を学校給食原材料費等支援事業を活用することで抑制し、実質的な値上げはしていない状況です。

○酒井委員

それでは、道内他都市の2024年度の食材高騰の対策の状況はいかがでしょう。

○(教育)学校給食センター副所長

道内人口10万人以上の九つの市の状況でお答えいたしますと、本市を含め七つの市で食材費高騰に対する助成を行っております。

○酒井委員

2か月無償だったわけでありますけれども、これは本当に助かったという声も聞いております。新年度はお金がかかるので、年度替わりの時期から次年度以降も学校給食に何らかの支援をといった保護者の声もありました。

それでは、これまで本市はどのような取組を行ったのでしょうか。

○(教育)学校給食センター副所長

これまで実施した給食費への支援につきましては、令和4年度、令和5年度、令和6年度にかけて、給食食材高騰費分を学校給食原材料費等支援事業により助成することで給食費の保護者負担額を据え置くとともに、令和4年度は12月から3月までの4か月分、令和5年度は9月から12月までの4か月分、令和6年度は4月と5月の2か月分を学校給食費保護者負担軽減事業により、それぞれ無償化したところです。

○酒井委員

私は、保護者としては何か月かということは別にして、無償化してほしいということだと考えております。

決算年度において、一般財源で助成するというお考えはなかったのでしょうか。

○(教育)学校給食センター副所長

限られた予算の中で、小樽市全体として優先順位を定めて各事業が実施されているものでありまして、令和6年度の本事業については、交付金の活用を優先することとして一般財源での助成は行いませんでした。

○酒井委員

それでは、決算年度において政府による給食費無償化の動きについて、どのように捉えたのでしょうか。

○(教育)学校給食センター副所長

国の教育無償化の議論の中で、本年2月25日に自民、公明、維新の3党による合意内容が示され、その中で給食費無償化が明記されていることを確認したところです。

○酒井委員

ないということだったと思うのです。

日本共産党は、毎年の要望で、学校給食費の完全無償化を求めています。子供の負担感を減らすにはどうすればいいか、真剣に考えるべきと意見を述べて、私からの質問を終わります。

○小貫委員

◎一般財源について

最初に、一般財源についてということで、普通会計の経常一般財源収入が増加傾向にありまして、決算年度は前年度比で約8.5億円でした。市税と特例交付金が増えて、その市税の中でも大きくは固定資産税が約5.3億円となっております。

この固定資産税の現年度分収入額について、5年分の推移を示してください。

○(財政)資産税課長

現年度分の推移ということで、令和6年度から述べさせていただきます。

令和6年度が約67.5億円、令和5年度が約62.5億円、令和4年度が約62億円、令和3年度が61.2億円、令和2年度が約63.7億円となっております。

○小貫委員

今、直近5年分の推移を述べてもらいましたけれども、増えているというところです。ただ、その中でも決算年度は特に大きく増えている状況です。以前の議会答弁では、固定資産税の増は償却資産の増だという答弁がありました。

そこで、償却資産の課税標準額について、億円単位で構いませんので、事務執行状況説明書で平成27年度と令和2年度、そして決算年度の前年度である令和5年度、決算年度の令和6年度の数字をお答えください。

○(財政)資産税課長

それでは、平成27年度から述べさせていただきます。

平成27年度は約582億円、令和2年度は約1,331億円、令和5年度は約1,616億円、令和6年度は約1,502億円とな

っております。

○小貫委員

10年前と比べると約1,000億円レベル、課税標準額で3倍という形になっております。非常に大きな数字となっております。

次に、今度は決算説明書にある調定額の算出に使用した償却資産の課税標準額について、同じ年度で比較をお願いいたします。

○(財政)資産税課長

では、決算説明書の数字を同じ年度で述べさせていただきます。

平成27年度は約538億円、令和2年度は約1,251億円、令和5年度は約1,162億円、令和6年度は約1,349億円となっております。

○小貫委員

金額は違いますけれども、同じように増加しております。これだけ増加していると、恐らく調定額では10億円を超えるぐらい違うのではないかと思います。

事務執行状況説明書と決算説明書の数字に差があるのですが、先ほどお答えいただいた同じ年度で、それぞれ幾ら違って、なぜ年度ごとに差額が異なっているのかを説明してください。

○(財政)資産税課長

事務執行状況説明書と決算書の課税標準額の差についてでございますが、事務執行状況説明書の額が多くなっております。その差額については、平成27年度が約44億円、令和2年度が約80億円、令和5年度が約454億円、令和6年度が約153億円となっております。

金額の差につきましては、事務執行状況説明書は地方税法に規定する課税標準等の特例措置適用前の額を記載しており、対して決算説明書は課税標準の特例後の額を記載しているためでございます。

○小貫委員

地方税法上の特例の前と後だということですが、以前、質問したときは、そこにさらに小樽市独自の企業立地の話もあったような気がするのですが、それもさらに加わるということではよろしいですか、お答えください。

○(財政)資産税課長

委員のおっしゃるとおり、企業立地条例に基づく課税免除分も加わっております。

○小貫委員

そういう差だということで、決算年度で約150億円の差があると。税率が1.4%だから、2億円前後の調定額での差になると思うのです。

特に令和5年度は約454億円と特に開きが大きいわけですが、なぜこういうことになっているのか、理由をお答えください。

○(財政)資産税課長

理由については、主に知事配分の額が増加したということになります。

そこで、知事配分というのは、地方税法に規定しておりまして、北海道の例で言うと道内の二つ以上の市町村にまたがる発電送電などの建築設備の固定資産税の税額の配分については知事が決定し、各市町村に通知するものとなっております。この額について設備投資の額が増えたとか等の理由によって、大幅に増加したものと考えてございます。

○小貫委員

発電関係ということで、特に二つの市、行政間をまたぐということになると、恐らく石狩湾新港の関係が大きいだろうとは思いますが。

ただ、令和6年度が約150億円で、その前が約454億円とすごく開きがあるわけですが、そんな単年度でこんなに開きが出るのか。これだけの開きがあったら約五、六億円調定額が変わるわけですがけれども、なかなか税法上の守秘義務との関係で難しい部分があると思うのですが、なぜ1年間でこんなに差が出たのかというところはどのようなのでしょうか。

○(財政)資産税課長

なかなか個人の事業者を申し上げることはできないのですが、例えば大型の発電設備が稼働して、そこに対する課税額を減額するという特例が終了したといった理由が考えられます。

○小貫委員

終了したのではないかという話ですけれども、まず、そうなってくると、例えば北海道電力株式会社の火力発電所が課税対象になった年度はいつなのか、お答えできるでしょうか。

○(財政)資産税課長

火力発電所につきましては、平成31年2月に営業運転を開始しており、令和2年度から課税を開始してございます。

○小貫委員

何年間の特例なのかは分かりませんが、令和2年度から始まっているということです。

次に、石狩湾新港の洋上風力が課税対象になった年度はいつになるのでしょうか。

○(財政)資産税課長

洋上風力につきましては、令和5年12月に営業運転を開始しており、令和6年度から課税開始となっております。

○小貫委員

北海道知事の配分の中で発電所関係ということになると、個別でそこに突っ込むことはあまりしないようにしますけれども、償却資産の課税標準額について、その内訳がどうなっているのか、例えば決算年度と平成27年度を比較するとどのような変化があるのか、御説明をお願いいたします。

○(財政)資産税課長

事務執行状況説明書の償却資産の課税標準額は、平成27年度と令和6年度を比べたら増加しておりまして、主な増加としては、機械及び装置が平成27年度は約219億円だったものが、令和6年度は約291億円、知事配分については、平成27年度は約58億円だったものが、令和6年度は766億円、大臣配分につきましては、平成27年度は約97億円だったものが、令和6年度は約197億円になってございます。

○小貫委員

先ほどのお答えでもありましたように、やはり10年前と比べると、北海道知事配分がとてつもなく増えていると、総務大臣の分も約100億円レベルで課税標準額が伸びているということでした。

伸びている二つの償却資産の具体例はどういうものがあるのか、お示してください。

○(財政)資産税課長

知事配分につきましては、主に電力事業者の償却資産になります。

大臣配分につきましては、主に通信事業者、携帯電話などの事業者の固定資産となっております。

○小貫委員

そういった施設が増えたのだということで理解しておきます。

今、北海道知事配分のところで改めてまた電力という言葉が出ましたけれども、先ほどお答えいただきましたように、北海道電力株式会社が令和2年度の開始で洋上風力は令和6年度となると、こういった洋上風力や火力発電の関係が含まれるという理解でよろしいのか、お答えください。

○(財政)資産税課長

委員のおっしゃった洋上風力や北海道電力株式会社関係は共に電力事業者でございまして、知事配分の中には含まれるという理解でよろしいです。

○小貫委員

やはり大きいのだなというのを改めて感じました。

今度は別の項でいきますけれども、調定額ベースで、土地家屋償却資産、固定資産全体で決算年度と前年度を比較してどのようになっているか、御説明をお願いします。

○(財政)資産税課長

土地家屋償却資産で増減の額をお示しさせていただきます。

土地が令和6年度と令和5年度を比較して約831万円の増、家屋が約1,457万円の減、償却資産が約2億6,204万円の増で、固定資産全体としては約2億5,578万円の増となっております。これは、現年度の固定資産税でございます。

○小貫委員

今、現年度分ということでお答えしていただいたように、調定額自体は約2.5億円増えたのだということなのですが、ところが、現年課税分の増収分というのは約5億円ありました。つまり、今度は調定額の増をさらに上回る増収があったということで、徴収率を見ますと、現年課税で99.4%ということになっています。

私も、この委員の中でも固定資産税で99.4%はあまり見ないと思っているのですが、過去10年で比較すると、固定資産税として99.4%はどういう形なのか、お答えください。

○(財政)資産税課長

過去10年間で見ると令和6年度の99.4%というのは、一番高い収入率となっております。

○小貫委員

一番高いということで、恐らくこれまで滞納を余儀なくされていた事業者なども、現年課税を払ってくれたのだということになるのだと思うのです。きっと大きな収入があったのだと私は思いますけれども、この調定額も上がって、徴収率も過去10年で最高だと。その結果、現年分の固定資産税の増収が上がったというのが、この決算年度でした。

次に、滞納繰越分はどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

決算年度の調定額と収入済額、滞納繰越分を示してください。

○(財政)納税課長

決算年度である令和6年度決算における固定資産税の滞納繰越分についてですが、調定額で約41億6,073万円に対し、収入済額は約5,411万円でした。

○小貫委員

約41億6,000万円ということで、私が議員になったばかりの頃は大体30億円でしたから、そこから10億円ほど滞納繰越分の固定資産税が増えているということなのです。

徴収率がどうなっているかをお聞きしますが、市民税と固定資産税の徴収率について5年間の推移を示してください。

○(財政)納税課長

まず、市民税の滞納繰越分の収入率についてですが、令和2年度で54.4%、令和3年度で53.3%、令和4年度で40.9%、令和5年度で51.3%、令和6年度で46.6%となっております。

次に、固定資産税の滞納繰越分の収入率についてですが、令和2年度で1.3%、令和3年度で6.7%、令和4年度で0.7%、令和5年度で0.8%、令和6年度で1.3%となっております。

○小貫委員

市民税が50%前後で推移しているのに対して、固定資産税は1%だと、毎年約5,000万円がそういう状況なのだと思うのです。

なぜこうやって市民税に比べて固定資産税の滞納繰越分の徴収率が低いのでしょうか。

○(財政)納税課長

まず、市民税と固定資産税では課税の根拠が違うので一概に比較はできませんが、固定資産税は土地や家屋などの資産を保有するという事実に基づいて、その資産の価値に対して課税する税であり、所有者の資力のあるなしにかかわらず、毎年課税されるものであります。

結果として、資力のない納税者の滞納額が増えると滞納繰越分の収入率が低くなるということで、現在伸び悩んでいるということになります。

納税課としては、粘り強い納税交渉や滞納処分により、少しでも滞納の解消に努めていきたいと考えております。

○小貫委員

しかし、やはり資力があるのではないかと、もうけるのではないかとということでそれを後押しして、市が再開発事業などを進めて、結局、こういうことになっているわけです。だから、そこは小樽市の責任としても、今求められている、ここまで現年課税が上がったのだから、あとはやはり滞納繰越分をどう解消していくのかと。もちろん私たちは事業者の経営を破綻させるべきだなどと思っていませんので、事業者の経営を維持しつつ、しっかり払っていただくと。この間、市民に対してすごく厳しい取立てもやってきましたから、それは目指していただきたいと思えます。

次に、普通会計の関係で、人件費の伸びについて令和6年度と令和5年度で比較してお答えください。

○(財政)財政課長

普通会計ベースの退職手当を除く人件費につきましては、令和5年度は約87億5,600万円、令和6年度は約92億2,600万円となりまして、約4億7,000万円の増加となりました。

○小貫委員

人件費だけで約4億7,000万円というお話なのですが、ところが、調べたら、それを確保すべく基準財政需要額の伸びは3.6億円ということなんです。私はこれだけを見ても、それ以外に基準財政需要額は物価高も含めてかかっているわけですから、人件費の伸びにも追いついていない基準財政需要額だということになると、これはより交付税が不足している、足りないのではないかと思うのですけれども、市の見解をお示してください。

○(財政)財政課長

人件費と基準財政需要額の今回の伸びを比べますと、委員の言われているとおり、普通交付税は基準財政収入額と基準財政需要額の全体で算出されているものですので、この伸びのみでは一概に不足しているかというのは言いづらいところであります。

ですけれども、委員の御指摘のとおり、今後も賃金上昇傾向があります。人件費の伸びが見込まれるところですので、より地域の実情に見合うような交付税措置について引き続き国に要望していきたいと考えているところであります。

○小貫委員

確かに交付税は基準財政収入額の関係も出てきますけれども、基準財政需要額に含まれなかったら、一般財源としては来ないわけですから、そこは需要額の算定自体が足りないのだろうと思っています。

この間、議論してきたように、やはり一般財源の確保というのが非常に重要だと思っています。大きなものを占める一つに税、もう一つが交付税なのです。

滞納繰越分の話を先ほどしましたけれども、基準財政収入額との関係で言えば滞納繰越分が増えても、もう交付

税は減らないわけなのだから、やはりここを第二の財布とも捉えて、しっかり対応していくことが必要だし、交付税に対しては本当に国に求めていくことが必要だと思います。

◎石狩湾新港について

次に、石狩湾新港の関係について質問いたします。

負担金が2億2,836万2,000円で、令和6年度は特に王子エフテックス株式会社との関係があったのですけれども、王子エフテックス株式会社の入金の経過について説明してください。

○(産業港湾)港湾室主幹

令和6年度に王子エフテックス株式会社から3億2,000万円の入金があった経過についてですが、石狩湾新港の西地区のチップ用荷役機械及び西2号荷さばき地を平成18年12月の使用当初から、当該荷役機械及び荷さばき地を一体で長期間利用したいとの意向でありましたが、生産体制の再構築により、令和3年12月に使用を終了したところでもあります。また、同社のグループ会社では新たなバイオマス発電所の建設を計画し、引き続き当該施設の使用を予定していたところでしたが、結果として令和5年5月に発電所の建設計画を断念するに至ったところでもあります。

こうした経過の中で、令和6年7月に同社から当該資金の申出があったものでございます。

○小貫委員

王子エフテックス株式会社からお金が入らなかった場合、負担金はどの程度変わるか、試算があればお示してください。

○(産業港湾)港湾室主幹

王子エフテックス株式会社から入金のあった3億2,000万円のうちですが、令和7年度及び令和8年度に予定されていた公債費を繰上償還し、その残金を基金に積み立てておりますので、令和6年度の母体負担金は基本的に変わらないこととなります。

○小貫委員

令和6年度は変わらないけれどもというところで、これまで結局管理組合のところで、公債費の償還を進めてきた部分があるのですけれども、チップ用荷役機械と2号荷さばき地について繰上償還が行われなかった場合の公債費の償還額を令和4年度から令和8年度で示してください。

○(産業港湾)港湾室主幹

繰上償還を行わなかった場合の償還額につきましてですが、令和4年度は1億2,772万円、令和5年度は1億2,772万円、令和6年度は1億2,372万円、令和7年度は1億833万円、令和8年度は1億833万円となっております、合計いたしますと5億9,582万円となっております。

○小貫委員

もう既に令和4年度から令和6年度は払っていて、しかも、先ほど王子エフテックス株式会社がくれたのは3億2,000万円で、でも、実際に償還しなければいけないのは5億9,000万円だと。この差額はどのようにするのでしょうか。

○(産業港湾)港湾室主幹

令和4年1月以降西地区のチップヤードや荷役機械が利用されておりませんので、それ以降につきましては当該荷役機械等の使用料を見込めない中で予算編成を行い、起債償還をしてきたところでもあります。

管理組合はできる限り早期に当該施設を利用していただき、使用料収入を確保し、母体負担を低減できるよう、利用の可能性のある企業へ利用を働きかけるとしておりますので、市としても母体負担の低減に向け、この取組を引き続き行っていただきたいと思いますと考えてございます。

○小貫委員

ただ、平成18年のときに王子エフテックス株式会社は、管理者負担はないのだと言って事業を進めたわけですから、しっかり差額を支払うように求めていくべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

西地区の当該施設につきましては、公共埠頭ということで整備をしておりますので、石狩湾新港の港湾施設管理使用条例に基づきまして、使用者から港湾施設使用料等を徴収するため、整備に要した費用を特定の企業に求めていないところでございます。

○小貫委員

特定の企業に求めていないといっても、チップ用荷役機械と2号荷さばき地を王子エフテックス株式会社以外のところが利用したという経過はあるのですか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

これまで、当該施設は王子エフテックス株式会社以外に使用したという実績は聞いておりません。

○小貫委員

公共ではなく、本当に専用だったというところで、これはしっかりと軽減ではなくて管理者の負担にならないように求めていくべきだと思います。

第3号ふ頭の関係で、この間、事業を進めてきましたけれども、港湾に関する借金がどれだけ増えたのかをお示しくください。

○(財政) 財政課長

令和6年度と令和5年度の一般会計の港湾の市債残高で御説明申し上げますが、令和6年度の市債残高は令和5年度末からは約9億7,300万円増加しております。

○小貫委員

借金が増えたということで、これまでの第3号ふ頭及び周辺再開発事業の償還は、一体いつまでかかってくるのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

第3号ふ頭及び周辺再開発事業につきましては、令和8年度にも事業を予定してございまして、これを最終年度にいたしますと、過疎債で対応するというのであれば、令和20年度まで償還が続くのではないかとということでございます。

○小貫委員

多額の借金を残して、これからまだ借金を返済し続けるというところで、おまけに運河プラザまで民間に貸し出すような形を取って、その代替に港の風景を思い切り変えてしまったというのが第3号ふ頭だったという、決算年度だったという意見を述べて終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎総合政策部の新設について

それでは、総合政策部の新設について御質問させていただきます。

令和5年第4回定例会の事務分掌条例の改正によって、令和6年度から新設された部署となっておりますけれども、概略としては、企画政策室、デジタル推進室、そして新たに設けられた官民連携室から成る部署となっております。

ます。

市長は、総合政策部の新設に関して2024年4月放送のFMおたる「明日へ向かってスクラムトライ！」にて、このように述べられておりました。最重要課題と位置づけている人口減少への対策をはじめとして、行政に求められることが複雑化、多様化してきている。そういった複雑化、多様化したニーズに対応するためには、市としては効果的な政策を考えて実行する体制を強化していくことが必要だと思っている。

また、一方で、人口が減少していく中で、まちの持続的な発展のためには行政だけではなく、市民や民間企業、それから団体の皆さんの協力連携が必要不可欠だと思っているので、まちとしての政策実現のため、体制強化と、民間事業者との協力連携を進めていくというために総合政策部を新たに設けたとお話しされておりました。

私の印象としては、人口減少対策の推進、官民連携を主体とした行政課題の改善、それから人口減少後対策といったことを目的として組織されたのかと認識しているところです。

初めに、人員配置について確認させていただきたいのですが、令和5年度末時点の総務部企画政策室、デジタル推進室の部署のそれぞれの役職の人員についてお示してください。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

令和5年度末時点の総務部企画政策室の人員につきましては、室長が1名、主幹が5名、主査が6名、主任主事が1名、会計年度任用職員が1名の計14名、デジタル推進室につきましては、室長が1名、主幹が3名、主査が3名、主任主事が4名、会計年度任用職員が3名の計14名となっております。

○面野委員

続いて、同様に令和6年度初めの総合政策部内のそれぞれの役職の人員についてもお聞かせください。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

令和6年度初めの総合政策部の人員につきましては、部長が1名、室長が3名、主幹が10名、主査が12名、主任主事が6名、会計年度任用職員が3名の計35名となっております。

○面野委員

農林水産課が所管していたふるさと納税や、建設部で所管していた地域公共交通などが官民連携室に含まれるとなると、単純比較はなかなか難しいのかとは思いますが、7名が増員されたという認識でいます。

次に、事務執行状況説明書の中から幾つかお伺いさせていただきます。

まず、企画政策室ではこれまで移住促進事業を進めてこられました。令和5年度、6年度のそれぞれの説明書には、ホームページによる情報発信、それから首都圏でのPR活動など、ほぼ同じ九つの事業が記載されております。

その中から移住相談窓口、おたる移住・起業「ひと旗」サポートセンターの事業について、改めて御説明をお願いいたします。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

おたる移住・起業「ひと旗」サポートセンターは、小樽商工会議所に運営を委託し、主に移住や起業に関する相談支援や移住者獲得に向けた情報発信を行っております。

相談支援につきましては、仕事、住居、生活、それから移住や起業に関する各種制度利用などの相談対応を行っております。

情報発信につきましては、ホームページの運営や小樽市の暮らしや移住者の声などを伝える「ひと旗通信」の発行を行っております。

また、首都圏で開催される移住イベントに参加して、相談対応と情報発信を行っております。

○面野委員

私も以前にSNSなどで起業されている方の御紹介などを見たことがありますが、おたる移住・起業「ひと旗」サポートセンターで取扱いのあった中で、今ほど御説明のあった相談件数、移住に結びついた件数、起業件

数、それぞれのポイントについて令和5年度と令和6年度の件数をお示しください。

○(総合政策)企画政策室渡邊主幹

おたる移住・起業「ひと旗」サポートセンターにおける移住相談の受付件数につきましては、令和5年度が51件で、そのうち実際に移住したのは13世帯、19人、令和6年度は30件で、そのうち実際に移住したのは8世帯、16人となっております。

また、移住相談のうち起業に関する相談の件数は、令和5年度が18件で、そのうち実際に起業したのは7件、令和6年度は9件で、そのうち実際に起業したのは4件となっております。

○面野委員

数字だけを見ると、令和5年度と比較して減少傾向にあるという印象です。

先ほど、業務は小樽商工会議所に委託されているということだったのですが、しかし、事業自体を実施しているのは市だと思うのです。令和6年度を振り返って、もし、おたる移住・起業「ひと旗」サポートセンターの利用促進に関して、よりこういうことが必要だという気づいた点があれば御紹介いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○(総合政策)企画政策室渡邊主幹

まず、委員の御指摘がございました令和5年度と令和6年度の移住実績、相談実績の数につきましては、2年間の比較でするので若干の増減はあるかと思うのですが、中期的に見ましたら、本市の移住相談の件数は若干増加傾向にある現状でございます。

それから、令和6年度のおたる移住・起業「ひと旗」サポートセンターの取組を受けて、令和7年度に実際に行っている内容としましては、移住者獲得のための情報発信等も重要なのですが、移住者に小樽市に定住していただくための取組としまして、移住者のコミュニティーづくりにつながるような取組なども新たに始めているところでございます。

○面野委員

次に、学校跡利用の検討についてという企画政策室の事業がございました。

令和6年度の取組といたしましては、学校再編に伴う跡利用検討委員会が一度開催されております。もう一つが、サウンディング型市場調査ということで、旧忍路中学校での調査が行われております。

まず、全体的な状況なのですが、現在、跡利用に該当する学校施設は幾つあるのか、説明してください。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

現在、跡利用検討中の施設については6校となります。

○面野委員

ちなみに、この6校のうちで、一番古くに閉校してまだ方針が決定されていない施設はどのぐらい古い年代で、どこなのかはわかりますか。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

6校のうち最も古い閉校となりますと、旧塩谷中学校の平成28年3月という形になります。

そのほか、旧末広中学校が平成29年3月に閉校、旧北山中学校が平成29年3月に閉校、旧松ヶ枝中学校が令和2年3月に移転、そのほか旧豊倉小学校が令和2年3月に閉校、そして旧忍路中学校が令和4年3月に移転といったところとなっております。

○面野委員

事務執行状況説明書によると、令和6年度に学校再編に伴う跡利用検討委員会が1回開催されております。

まず、委員会の構成員についてお聞かせください。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

学校再編に伴う跡利用検討委員会の構成員についてですが、委員長が副市長、副委員長が総合政策部長、委員が総務部長をはじめとした関係部長職の9名、合計11名で構成してございます。

○面野委員

その中で令和6年度に1回開催された学校再編に伴う跡利用検討委員会で協議された内容についてお聞かせください。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

学校再編に伴う跡利用検討委員会での協議内容についてですが、4校の跡利用について協議しておりまして、旧末広中学校につきましては、校舎及び体育館を除却しましてグラウンドとともに駐車場として整備する方針案に、旧北山中学校につきましては、校舎を除却しまして跡地を売却する方針案に、旧松ヶ枝中学校につきましては水道局の配水池の候補地として確保することに、旧忍路中学校につきましては、サウンディング型市場調査を実施しまして民間活用を検討することにそれぞれなっております。

○面野委員

跡利用に該当して、最初に今後、利用方針を検討されている施設が6校あると伺って、今、4校については令和6年度に学校再編に伴う跡利用検討委員会で跡利用の方針が協議されていたということだったのですが、跡利用の方針は、一般的にどのようなステップで決定されるものなのでしょうか。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

学校跡利用の検討のプロセスについてでございますが、まず、公共施設としての活用を検討いたします。その活用案がない場合につきましては、サウンディング型市場調査を実施した上で、売却を含めた民間活用を検討いたします。その後、いずれの場合も地域の御意見を聞いた上で、方針を決定することとしてございます。

○面野委員

先ほど、学校再編に伴う跡利用検討委員会で協議された内容のところでも少し触れられていたと思うのですが、どれも聞き取れなかったもので、旧忍路中学校のサウンディング市場調査を行った結果について、もう一度御説明をお願いいたします。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

旧忍路中学校のサウンディング型市場調査についてでございますが、エントリーが1件ございまして、現地確認及び事業者との対話を実施してございます。

事業者からは土地及び建物を取得した上で利活用するという御提案がありまして、民間活用の実現性を把握することができたものでございます。

○面野委員

ちなみに、旧末広中学校、旧北山中学校、旧松ヶ枝中学校、旧忍路中学校の今後の方針について協議されたということですが、先ほど、結構具体的な方針案みたいなものを示していただいたのですが、それらを実際に実行するという年次みたいなものは決められたものなのですか。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

それぞれの方針がいろいろございますが、実際に除却する年度ですとか、また、除却した上で駐車場を整備するなどということの時期については、今後の検討になってございます。

○面野委員

どういったステップで利用方針を検討されるのかということでも、まず、建物を除却するかしらないか、それから市が保有するのか売却するのかということで、大きな枠組みとしては、方向性としては考えられるのかと思いますが、やはり先ほどお伺いしたとおり、もう10年ぐらいたつ施設もありまして、このままの状態であると、よく施

設へのいたずらですとか、老朽化に起因する近隣への影響などといった不安の声が寄せられているとも聞いています。また、昨今の社会情勢の中で解体するにも労務単価といったものが高騰して年々費用も増加していくのだろうと感じています。

なので、どこかの段階で全ての施設で方針決定が必要になってくると思うのですが、現在、まだ期間については検討中ということです。これらの跡利用に関する方針決定の期限を設けて計画的にどうしていくか、着手していくかという検討が必要だと考えますが、そういった検討は今後、考えていかれるのかどうか、お聞かせください。

○(総合政策) 企画政策室赤井主幹

施設の老朽化なども進むことを考えますと、なるべく時間をかけずに方針決定をすることが望ましいとは考えてございますが、施設の立地の環境などによりまして、方針決定がなかなか進まないケースもございます。施設によって状況が異なりますので、一律の期限を設けることはなかなか難しいと考えます。いずれにしろ、可能な限り早期の方針決定をしていかなければならないと考えているところでございます。

○面野委員

次に、デジタル推進室の事務についても伺いたいと思います。

事務執行状況説明書の中に、歳入金消込事務という項目がございます。

初めに、この事務の内容について御説明をお願いいたします。

○(総合政策) デジタル推進室南主幹

まず、歳入金消込事務についてでございます。金融機関に納付された税や使用料等の歳入金について金融機関から納付書等により内訳が引き継がれますが、それが誰の何の分なのか、税金なのか保険料なのか、それが何の分であることを確認して、内容をデータ化し、システムで取り込める形にして、市のシステムに取り込むという作業でございます。

○面野委員

それで、少し気になった点の一つあるのですけれども、事務執行状況説明書には一般会計と特別会計に分けられて件数が載せられております。

一般会計は私の手元にデータがあったのが令和3年度からなのですけれども、見てみると、すごく減少が続いているわけなのです。2年で大体半分以下の件数になっているのです。ただ一方で、特別会計は大体同じ水準、30万件ぐらいで推移しているのですが、まず、一般会計と特別会計における件数の推移の大幅な違いについて、どのような要因があるのか、説明してください。

○(総合政策) デジタル推進室南主幹

一般会計の取扱い件数の減でございますが、ちょうど令和5年度から地方税の納付における地方税統一QRコード、私たちはeL-QRコードと言っておりますけれども、eL-QRコードの活用が開始されて、地方税についてクレジットカードやスマートフォン決済アプリを通じたキャッシュレス納付ができるようになってきたものでございます。それまで金融機関に赴いて納付されていたと思うのですが、それがキャッシュレス決済に大きくシフトをしているところがございます。

このeL-QRコードの活用による納付も当然消し込みしていくわけなのですが、これまでのように納付書、紙のものではなくて、最初からデータで整理された形で引き継がれるものですから、デジタル推進室としての作業がなくなっておまして、それが一般会計の件数の減少として表れているものであります。

それに対して、国民健康保険料などの特別会計の消し込みについては、これまでどおりデジタル推進室による作業が必要であるため、一般会計ほどの件数の落ち込みがないものであります。

○面野委員

キャッシュレス化による処理の手続が変わったということで、最初にこの件数を見たときは何か財政にすごく大

きな影響があるのかとも勝手に思ったのです。

一応確認ですが、一般会計の消込事務件数の大幅な減少による財政の影響についてはあるのか、御説明をお願いいたします。

○(総合政策) デジタル推進室南主幹

一般会計の取扱い件数は減少しておりますが、先ほど答弁いたしましたとおり、eL-QRコードの活用による納付にシフトしているというのが原因でありますことから、財政上の歳入金の減少などの影響はございません。

○面野委員

次に、官民連携室について伺います。

先ほども申し上げた、FMおたる「明日へ向かってスクラムトライ!」の中で、官民連携室の役割について主なものとして、NPO法人OTARU CREATIVE PLUSと連携協定を結び、取り組んでいる北海製罐株式会社第3倉庫の活用検討についても触れられておりました。

これまでの議論でも、本施設には、用途の検討のほか、都市計画や分区条例などの法定関係、また、耐震化診断や改修費用などのそういった費用の課題と幾つかハードルがあると認識しています。

これまで私も議会で取り上げさせていただいたのですけれども、まだ本格実用までには時間が要するとは思っています。以前にもお伺いしている点もあるかと思うのですが、活用ミーティングから提案いただいた資料を基に、令和6年度にどのような事業が実施されたのか、伺ってきたいと思います。

まず、提言書の23ページに表が記載されているのですけれども、その中に不定期イベントや社会実証事業はこの本施設を今後どのような用途として利用していくかを探る重要な事業だと考えますが、まずは令和6年度中に行ったイベントと実証事業について御説明をお願いいたします。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

令和6年7月と9月にまちづくりコミュニティの醸成や企業などの価値創出を目的とした市民参加型のイベント、OTARU未来共創会議を開催したほか、令和6年10月には、実証事業として、旧北海製罐第3倉庫竣工100周年記念事業におけるマルシェや臨時レストラン、ワークショップなどが一体となったイベントを開催しました。

○面野委員

100周年、ちょうど向かいの岸では、たしか北運河マーケットYummy市も開催されていたと記憶しております。

続いて、行政のパートとして、土地利用等環境整備というものが提言書の中に打ち出されております。本年5月に、NPO法人OTARU CREATIVE PLUSから旧第3倉庫利活用計画が小樽市へ提出されました。

中身を拝見しましたが、その中にやはり分区条例を変更し、文化観光施設としての活用を可能にするという方針が打ち出されておりました。活用ミーティングからの提言書の中にも、景観や文化財としての位置づけ、それから観光拠点などが打ち出されていて、ほぼ同様の方針のままOC+でも検討が進められていると認識しています。

そこで、本施設の利用に関して、用途が定まらなければ計画や条例の正確な変更や改正についてお示しいただけないとは察しますけれども、この提言書の方針で進めると仮定した場合、どのような環境整備、法整備が必要であると考えられるか、お聞かせください。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

想定されるものとしましては、例えば建築基準法による直通階段や防火区画などの改修、消防法による屋内消火栓設備や自動火災報知設備の設置などが必要になるものと考えてございます。

また、建築物の用途の規制につきまして、当該用地はいわゆる分区条例上、倉庫や上屋などに用途限定される工業工区に指定されておりますので、最終的な活用方法が決定した後、ほかの工区への変更のみで対応できる場合は所定の条例改正を行う必要がありますし、無指定区域にする場合はさらに都市計画法上の地区計画の指定が必要となり、また用途地域の変更手続が必要となる場合がございます。

○面野委員

本格実用になると、用途によっては様々な法整備、それから条例改正等が必要になってくるということです。

先ほど、逆に不定期イベントと社会実証事業についてはいろいろやられているということなのですが、今言われた法整備をせずとも、こういったイベントができる根拠というか、法令上どのような取扱いでそういうイベントができていくのかについてはどうでしょうか。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

今おっしゃられたイベント等に関しては、それこそ実証実験といったあくまで一過性のものでありますので、また限られたエリアの範囲内でございますので、その範囲内で行われているところでございます。

○面野委員

多分、今後、引き続きいろいろなイベント、それから実証実験等が行われていくと思いますので、私としてもまた注視していきたいと思っております。

行政のパートとして国登録有形文化財の登録が明記されています。まず、基本的なことなのですが、文化財の登録のメリットについて、そして文化財登録に関する市の考え方についてお示してください。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

まず、メリットにつきましては、文化財としての建物の価値や魅力が高まることのほか、建物の保存、活用を図るために必要な保存修理に関わる設計、管理に要する経費等に対する国からの補助が出ることなどが考えられます。

次に、文化財登録については、文化財の指定を受けることによって、建物の外観変更に一定の制約が出てきますことから、将来的な民間による活用も視野に入れたときに障壁となることがないか等も考えた上で、慎重に検討を進めているものでございます。

○面野委員

歴史的建造物の指定のときなども、規制がかかってかえって扱いづらくなるのではないかみたいな議論があったり、市内の観光地においても、何か国の支援を受けるためにはそれなりの規制とか条件がかかって、本当に今までやれていたことができなくなるのではないかという議論もありますので、ここは本当に慎重に検討していただきたいと思っております。

それでは、続いて、説明書の中には記載がないのですが、企業版ふるさと納税についても伺っていききたいと思います。

私、たまたま見つけたのですけれども、オンライン企業版ふるさと納税サイト「企ふるオンライン」というものに、小樽市移住・定住促進「ひと旗」プロジェクトなど四つの小樽市のプロジェクトが掲載されておりました。しかし、ひと旗プロジェクトへの現在の寄附件数は残念ながらゼロ件、ゼロ円ということです。ただ、ほかの自治体のプロジェクトを拝見しても、寄附件数がゼロ件というものが結構多かったので、やはりこういうオンラインサイトにだけ載せても、この種の寄附金というのは集まりにくいのかという印象を受けました。

それで、サイトの中に過去の企業版ふるさと納税の本市の実績が紹介されておりまして、2023年度の小樽市の企業版ふるさと納税の寄附総額が3,110万円となっていました。2024年度の企業版ふるさと納税の寄附額についてお聞かせください。

○(総合政策) 官民連携室清水主幹

2024年度の企業版ふるさと納税の実績は9,610万円となります。

○面野委員

金額的には1年で3倍以上になったという感じです。

先ほども申し上げましたけれども、オンライン寄附サイトではなかなか寄附行為まで結びつくのは難しいと感じるのですが、企業版ふるさと納税に応じていただける場合、これまでどのようなケースがあったのか、お聞かせく

ださい。

○(総合政策)官民連携室清水主幹

寄附に結びついた事例としましては、本市にゆかりのある企業からの申出のほか、本市の地域再生計画に位置づけた地方創生プロジェクトを応援したいという意向の企業からの寄附がありました。

○面野委員

自治体からも、企業からも企業版ふるさと納税の制度を延長してくれということ、たしか3年間、まず、時限的に延長されると総務省から公表もされていたので、令和5年度、令和6年度だけのこの増加率だけではなかなか計り知れないものはありますけれども、企業側にも多分必要だと思われる一面もあるので、取りあえずはその後の3年延長で、まずはさらなる寄附獲得のために頑張っていただきたいと思います。

それでは、総合政策部長にお伺いしたいと思います。

部長は小樽市にゆかりの深い方だとお伺いしております。それで、札幌市でお仕事をされ、様々な御経験を積んでこられた中、札幌市、小樽市の職員相互派遣において、令和6年度に新設された総合政策部の責任者に着任され、小樽市の最重要課題のど真ん中で業務を推進されてきたことと考えます。

これまでを振り返り、総合政策部新設及び札幌市との連携の効果、また今後の課題について所感を伺いたいのですが、御答弁をお願いいたします。

○総合政策部長

まず、総合政策部新設の効果ということでございますが、人口対策やDXなど分野横断的な政策形成や課題に対しましては、総合政策部の新設により、徐々にではありますが、庁内連携意識の高まりが見られるようになってきたほか、官民連携においては、官民連携室が民間事業者からの課題解決提案の窓口として明確になったことで、より多くの相談が寄せられ、連携協定締結などの事例につながっていることが効果だと考えています。

次に、札幌市との連携の効果ですが、少し具体的なものを挙げさせていただきますが、札幌市が昨年度設置した官民連携プラットフォームの共同利用が可能となって、小樽市の課題を複数掲載し、マッチングが成立したものがございます。また、札幌市の複合コンベンションイベントであるNoMapsにおいては、セミナーで小樽市職員、主査がパネラーとして参加し、小樽市の官民連携の取組を紹介いたしました。このことは、取組のPRということだけではなく、若い職員の人材育成という面でも寄与したのではないかと考えています。

そのほか、観光分野における課題解決に向けた札幌市のスタートアップ企業との連携や、DX分野では、札幌市内のIT企業100社以上が加入する一般社団法人への参画によりまして、最新のテクノロジーに関する情報を得られるようになったほか、今後、課題解決へ提案を受けることも想定されます。さらに、文化面ではPMFアンサンブル小樽公演への支援というも行いました。

次に、所感と課題ですが、やはり200万都市である札幌市の持つ企業とのネットワークや、これまでオリンピックやサミット、サッカー、ラグビーの世界カップなどの大規模イベントを実施してきたという力はやはり大きいものと考えております。

一方で、人的、財政的なリソースが限られる地方都市においては、そういう大都市の機能を使わせてもらうという発想も大事だと思っております。そういう面では活用に向けた素地というものが少しずつ整ってきたのではないかと感じております。

課題ですが、特に官民連携の分野では、庁内でのさらなる意識醸成というものが必要だと考えておりますし、札幌市との連携では、それを属人的なものとすることなく、組織としての連携というものをしっかり意識しながら、今後も小樽市にとって有益な取組を検討してまいりたいと考えております。

○面野委員

御丁寧ないろいろと御答弁をいただき、ありがとうございます。

今までの部長の札幌市での経験などを生かされて、様々、小樽市と札幌市との連携というものを進めていただいたのだと本当に感じました。

小樽市からは、係長職が相互派遣ということで1名派遣されているということで、時期的にはどうなっているのか私は分からないのですけれども、この1度の相互派遣だけではなく、今後も札幌市、小樽市の両市が有益になるような相互派遣もしっかりと検討いただいて、また、総合政策部におかれましては、最重要課題である人口減少をはじめ、官民連携など、そういった分野に関しても、また御尽力いただけますようお願い申し上げます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

自民党に移します。

○佐藤委員

◎学校跡利用について

資産のストックと有効活用についてお尋ねします。

令和6年度に実施した事業は、事務執行状況説明書に旧石山中学校の博物館の収蔵品を旧北手宮小学校へ移転したほか、旧堺小学校内貸付部分の小樽市シルバー人材センターを旧天神小学校へ移転したと記載されております。

この結果、旧石山中学校と旧堺小学校は、利用の状況がなくなるわけであります。

小樽市立旧石山中学校は小樽市公共施設長寿命化計画で廃止とされてございます。旧堺小学校は廃止の上、除却、または売却されるとなっておりますけれども、方向性については示されておられません。

その方向性について何か検討されてきたのか、お聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

旧堺小学校につきましては、令和6年度に建物内の全ての施設が移転しまして、令和6年度末をもって用途廃止としております。そのため、小樽市公共施設長寿命化計画に示されております除却、売却につきましては、建物の除却と土地建物の売却に向けて課題の洗い出しを令和6年度に行ってきたところでございます。

○佐藤委員

ただいまの御答弁の中に課題の洗い出しを行っていらっしゃるとお聞きしたのですけれども、差し支えない範囲で構いませんので、その課題についてお聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

現在、課題につきましては整理を進めているところでございますが、建物の除却に向けては建設工事費が高騰する中、費用面での課題がございます。

土地建物の売却に向けましては、建物については耐震基準を満たしていないことのほか、地下の水道管の破損により水道が使えず、復旧が困難な状態と見られることなどが挙げられ、土地につきましては、敷地境界線の整理が必要であること、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されていること、また、敷地内に防空ごうが存在することなどが挙げられます。

○佐藤委員

それでは、学校の跡利用の検討として学校再編に伴う跡利用検討会というのが開催されたということで、先ほど、旧末広中学校、旧北山中学校、旧松ヶ枝中学校、旧忍路中学校の4校についての御答弁を私もお聞きしたのですけれども、こういった跡利用検討会がなされた後に、地域の町内会長、または地域の住民の方々にお知らせなどとい

うことはされてきたのか、それとも今時点で決まっていることなどがありましたら、お聞かせいただけますか。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

学校跡利用の検討におきましては、市で方針案を作成しまして、その後、地域の方々に説明して最終的な方針決定というスケジュールとなっております。

先ほどの旧北山中学校、旧末広中学校の方針案につきましては、これから地域に入って御説明して、御了解いただいた上で、最終的な決定とするスケジュールとなっております。

○佐藤委員

それでは、これまでも学校の跡利用について様々な議論されてきたと思います。

小樽市公共施設長寿命化計画では、旧学校について管理や維持ということが表示されているものの、先の用途があまり示されてございません。

令和6年度に民間へ払下げなど活用方針が示された学校跡について、お聞きいたします。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

令和6年度におきましては、旧末広中学校につきましては、校舎及び体育館を除却しましてグラウンドとともに駐車場として整備をすること、旧北山中学校につきましては、校舎を除却しまして跡地を売却すること、そして旧松ヶ枝中学校につきましては、水道局の配水池の候補地として確保すること、以上の方針案等についてお示ししているところでございます。

○佐藤委員

それでは、旧北山中学校に関してお尋ねしたいのですけれども、サウンディング型の市場調査はもう終わっているという認識で間違いないでしょうか。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

旧北山中学校につきましては、既にサウンディング型市場調査を実施してございます。

○佐藤委員

それでは、旧北山中学校におけるサウンディング型市場調査に参加した事業者数を説明してください。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

旧北山中学校のサウンディング型市場調査につきましては、特にエントリーしていただいた事業者はなかったところでございます。

○佐藤委員

現在、方針については決定されているけれども、今後、地元の方々などとも協力して事業を行っていくということが分かりました。

それでは、学校の再編後、学校跡となってから随分時間が経過している校舎ばかりだと思います。当然にこれらの維持管理を行っていかねばならないものと考えます。また、これには非常に費用がかかるものとも考えられます。

令和6年度は、財政部で所管している旧学校について維持管理はどのように行ってきたのか、お示してください。

○(財政)契約管財課長

財政部の契約管財課で所管している施設を例に申し上げますと、用途廃止後の学校施設の維持管理については、防犯対策などの機械警備や木が傾いたりして倒木のおそれがある場合の対応など必要最小限のことを行っています。また、定期的に施設を巡回し、何か問題が発生していないかを確認しております。

○佐藤委員

いろいろセンサーを使ったりということをお聞きしたのですけれども、もう少し具体的にその辺りをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○(財政)契約管財課長

学校施設に機械警備を防犯対策で行っております。これは、もし侵入者が校舎内に入ってきたときに、センサーが反応して信号が、機械警備を受託している業者に連絡が行きますので、警備員がすぐ学校に駆けつけて初期対応することとしております。場合によっては、警察を呼んだり、施設所管課の職員を現場に呼んで、その後の対応を考えるということで対応しております。

○佐藤委員

先ほども申しましたけれども、閉校しましてから年数がたっておりまして、今、維持管理については防犯など、また樹木などが倒壊しないようにといった事故防止について、防犯の観点からも市でいろいろと維持管理されていることを確認いたしました。やはりそれにも費用がかかることでもあり、また見回りされているということをお聞きしますと、労力から見ても小樽市の重要な課題であると考えます。

今回は、主に旧堺小学校についてお尋ねいたしましたけれども、この学校跡の利活用につきましては、引き続き御尽力いただくことになるとも考えます。

何とか小樽市にとっても、それからその地域、また近隣の住民の方々にとっても、最優秀提案者が選定されるように、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

◎観光費について

続きまして、観光費の支出についてお伺いいたします。

一つ目は、ロマネスクイルミネーション経費について、令和5年度決算との比較についてお聞きしたいのですが、まず、この事業の概要についてお示してください。

○(産業港湾)観光振興室吉川主幹

この事業では、観光客の滞在時間延長などを目的に、小樽運河の倉庫群や歴史的建造物を夜間にライトアップすることに係る経費を計上しております。

○佐藤委員

それでは、この事業について、令和6年度は218万5,028円の支出でありました。継続事業でありまして、令和5年度の支出は129万2,765円であり、89万2,263円増額してございます。

一方、予算額は、令和5年度では115万4,000円、令和6年度は193万4,000円であり、いずれもいわゆる支出超過となっております。

まず、令和6年度の支出が令和5年度を大きく上回っていることについて、理由を御説明いただきたいと思っております。

○(産業港湾)観光振興室吉川主幹

令和6年度の支出額が5年度を大きく上回った理由につきましては、旧日本郵船株式会社小樽支店の投光器をハロゲン灯からLED灯へ更新したことによるものです。

○佐藤委員

小樽市の天狗山からの夜景は、北海道三大夜景の一つと言われております。小樽市の観光にとっても重要な価値を有するものであると考えます。市民の方から、人口減少により、夜景の光量が低下することについて懸念の声も上げられている中で、今後の事業の行く末が気になるところでもございます。

今年度の予算を見ますと、同事業について83万円の事業予算しか計上されていないことも併せて深くお伺いはしませんけれども、令和5年度、令和6年度決算と比較して少額の予算措置を行われた理由と、今後のこの事業の展望性、また方向性についてお答えいただけますでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室吉川主幹

まず、令和7年度予算額が令和5年度、令和6年度の決算額と比較して少額の予算措置となった理由につきまし

て、先ほども申し上げましたとおり、旧日本郵船株式会社小樽支店の投光器の更新費用が皆減となったことなどによるものです。

なお、令和7年度当初予算では、本事業とは別に運河倉庫群の投光器をLED化する事業を計上しております。

次に、今後の展望、方向性についてですが、本事業によって夜の小樽市を魅力的に演出することで、観光客の滞在時間延長に一定程度寄与しているものと認識しており、今後も継続して実施していきたいと考えております。

○佐藤委員

続きまして、観光費に関連して小樽市の観光についてお伺いしたいと思います。

令和6年度に実施した小樽市観光客動態調査の報告書がまとめられてございます。観光客の動向とともに、来訪時の満足度が非常に気になるため、お伺いしたいことが何点かございます。

報告書では、満足度調査が様々な角度で行われてございます。小樽市来訪時の満足度は、ほとんどの方が非常に満足、また、あるいはやや満足という回答で、いずれも満足度が高いことが見てとれます。

一方で、同報告書の65ページ以降に、個別の分野について満足度の調査結果が示されてございます。さらに、67ページでは、満足度がグラフで示されておりまして、視覚的に理解しやすく表現されてございます。

そこで気になりましたのは、批判的な意見についてでございます。これは改善しなければならない課題であると思うので、この点についてお伺い申し上げます。

道路・歩道整備や駐車場が高いという内容については、いずれも90%以上批判的な見解が寄せられております。これらの批判的な意見について、具体的な内容は把握できているのか、お尋ねいたします。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

主な道路・歩道整備の批判的な御意見といたしましては、冬の歩道除雪や路面凍結に関する御意見や、道路や歩道の凹凸が歩きにくいなどの御意見が寄せられております。

また、主な駐車場の批判的な意見といたしましては、駐車場が少ないといった御意見や、駐車料金が安いという御意見が寄せられております。

○佐藤委員

今の御答弁をいただきまして、このアンケートは7地区に渡って調査されていると認識しているのですが、例えば冬期に道路、それから歩道の除雪などが整備されていないところは、7地区それぞれにまたがってそういった御意見があるのか、もしくは小樽市の中でも集中的にその地域が批判されているといった御意見が多いのかをもしお分かりになるのであれば、お聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

これらの感想、御意見の取り方につきましては、小樽市内の観光全体に対する御意見として伺っているところで、特定の地区ごとで道路に関する課題があるといったような拾い方はしておりません。

○佐藤委員

でも、それであれば、小樽市としては、どこの部分のどこが観光の方々に御満足いただけていないのかということが分かりづらいのではないかと今思ったのですが、どのようにお考えになりますか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

これは、あくまでアンケートの中で、御感想を書いていただく欄から拾い上げたものでございますので、個別のアンケートを見ていきますと、例えばどここの道路について改善してほしいという御意見というもの拾うことができますので、それは今後の施策にも反映してまいりたいと考えております。

○佐藤委員

それであれば対策が打てると思いますか、小樽市でも考えられるのかと思いましたので、承知いたしました。

次に、さらに道路と歩道整備、駐車場、そのほかにも批判的に捉えられている分野がございまして、これに関し

ましては電子マネー、それからクレジットカード対応についてということで、これが84%、恐らくキャッシュレス決済非対応の店舗が多いとお考えになっている方がいらっしゃるのではないかと思います。具体的に小樽市として把握している内容について、お聞かせいただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

キャッシュレスに関します批判的な御意見の主なものとしたしましては、自分が利用するQRコード決済ブランドが使えるお店が少ないなどの御意見がございました。

○佐藤委員

小樽市もキャッシュレス化が大分進んできているという御答弁を聞いたこともありますし、また、私も実際に自分で買物をしていても随分進んだと思いますので、今、聞いて、いろいろな国の方がお越しになりますから、全ての、世界各国に対応できることは非常に難しいのかと思いました。

それでは、もう1点、批判的な回答が多かった点につきまして、飲食がございました。どのようなことなのか、御説明をお願いいたします。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

主な飲食の批判的な御意見としたしましては、店舗の閉店時間が早い、夜早くに閉まってしまうことが主に挙げられております。

○佐藤委員

なかなかそれは私も実際にそうかと感じるところもあるのですけれども、これが小樽市としては難しいところかもしれないかもしれませんが、いずれにいたしましても観光都市としてかじを切ってきた小樽市ですから、小樽市の魅力の低下というのは避けなければならない大変重要なことであると考えます。特に、宿泊に関する不満、これまで本市が取り上げてきた夜の観光の魅力の向上、宿泊税による観光関連事業の充実を図るという方針にこういった意見というのは反することにもなりかねないのではないかと考えます。

また、先ほども申し上げましたけれども、道路、それから歩道について、特に冬期の安全確保は急務であると考えますので、しっかりとした対策を求めてまいりたいと思います。

次に、観光消費額についてお尋ねしたいと思います。

本市の観光客の消費行動が伺えるデータでございますけれども、気になるのが宿泊を伴わない観光客と宿泊を伴う観光客の交通費の消費額が格段に違うという点がございます。

この点について、小樽市ではどのような分析をして、どのような認識を持っているのか、お伺いいたします。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

宿泊の有無別で交通費の消費額が違うことにつきましては、日帰りのお客様は徒歩を移動手段とする観光客が多いこと、そして、宿泊を伴う観光客の皆さんは滞在時間が延びることに伴いまして、例えば祝津方面、天狗山方面に足を伸ばすなど周遊が高まることによって、交通費の消費が上がるという傾向にあると分析しております。

このことから、今後、観光消費額を増大させていくためには、滞在型観光へ移行していくことが重要であると認識しております。

○佐藤委員

やはり滞在型観光は1人当たりの消費していただける金額が格段に違いますので、非常に重要なことだと思えます。昔、私が勤めていたのは観光業だったものですから、そのときには小樽市は滞在型ではなく通過型の観光地であると案内していたのを記憶しておりますが、今の小樽市はそのときとは格段に違ひまして、宿泊設備も整ってございますので、さらに多くの方にお泊まりいただけるといいと祈念しております。

次に、その他という項目についてお聞きいたします。

この中には、入場料、施設利用料が含まれているとただし書がございます。この入場料収入について、これは以

前、おおむね平成28年あたりからの分析により、この品目の収入が低いことが指摘されてございます。そして、それが議題の一つとしても挙げられてまいりました。

これまで入館者数を向上させて収益をアップするために、観光振興策としての対策などは講じてきたのか、お答えください。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

観光施設への入館者数を伸ばすための対策につきましては、これまで市と小樽観光協会と連携しながら観光マップによる紹介や、インターネットやSNS等の活用による魅力発信などの誘致宣伝策を行ったことで、観光客の誘客と市内観光施設への周遊促進を図ってきたところです。

○佐藤委員

自然や景観もそうだと思うのですが、観光施設としては文化的施設への誘導なども大変重要だと考えます。施設の入館者数が増加することで施設料収入等の消費額が上昇しなければ、観光都市小樽に存在する施設の持続に不安を抱いている方もございます。

今後の課題として取組を検討していただきたく、よろしくお願いいたします。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。